

# 基本構想

# 序章

---

# 序 章

## 1 新たな歩みに向けて

### (1) 計画の趣旨

本市は、平成17(2005)年3月31日に、庄原市、西城町、東城町、口和町、高野町、比和町、総領町の1市6町において、最大の行財政改革ともいえる「市町村合併」を実現し、面積が全国で11番目（平成19[2007]年1月末現在）という広大な“まち”になりました。

この広大な“まち”に「生まれた人が誇りを持ち」、「暮らす人がしあわせを感じ」、「訪れる人が喜びを享受できる」まちづくりの指針として、長期総合計画を策定します。

また、地方自治法で「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と規定しており、長期総合計画は、本市のまちづくり、地域づくりの最も上位に位置付けられる行政計画となります。



吾妻山

## (2) 計画の役割

### ● 社会経済の変動に対応した「自治体経営」のために

社会経済の低迷、少子高齢化の進行、\*地方分権や\*三位一体改革<sup>さんみいつたい</sup>の推進など、昨今の自治体を取りまく社会経済環境は、大きな変革期を迎えています。

これまでの中央集権から地方分権の時代を迎え、行政は、自由な発想と創意工夫によって市民の多様な行政需要に対応していかなければなりません。

基礎自治体である市町村においては、こうした時代潮流の中で「自治体経営」の視点を持ち、\*行政評価システムの導入を図るなど、新しい時代、厳しい財政環境に即した効果的・効率的な行政運営を要請されており、長期総合計画は、その方向を示す役割を有しています。

### ● 「未来のまち」をつくるために

合併によって市域が拡大し、ふるさとを共有する人口は増加しましたが、一方では、“知らない地域”が生まれ、集落・地域の活力低下やサービスの後退など、市民の中に将来への不安があることも事実です。

長期総合計画は、地域課題を明らかにするとともに、育み・培われた地域の歴史に学び、市民が「夢」や「希望」を語る中で共感できる将来像を導き、その実現へ向けたまちづくりを進める設計図の役割を有しています。

### ● みんなで「庄原市を築く」ために

これからのまちづくりは、個人、地域、団体、企業などを含めた市民ができることや市民が行なうことがより効果的・効率的なこと、また、行政がすべきこと、行政でなければできないことなどを改めて見直し、役割を明確にする中でお互いが汗を流し、喜びを分かち合える活動の展開が求められています。

長期総合計画は、市民と行政を\*協働の意識で結び、みんなが夢と責任を持って魅力ある庄原市を築く参考書の役割を有しています。

※ 地方分権とは、国が持つ権限や財源を県や市町村に移し、地域のことは地域で決める仕組みをつくること。

※ 三位一体改革とは、①国から地方へ支出される補助金等の削減、②国から地方への税源の移譲、③地方交付税の見直し、の3本柱を同時に並行的に行う地方税財政制度の改革のこと。

※ 行政評価システムとは、政策、施策、事務事業の行政活動をチェックするために、成果指標等を用いて、その有効性、効率性を評価するシステムのこと。

※ 協働とは、市民や行政、団体など、多様な主体が特性に応じた役割を果たし、同じ目的を達成するために、対等な立場で協力・連携して社会づくりに取り組むこと。

## 2 計画の構成及び期間

### (1) 計画の構成

#### ● 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念や市の将来像、将来像を実現するための基本的な政策や施策の方向などを示すものです。

#### ● 基本計画

基本計画は、各分野の現状と課題を明らかにするとともに、基本構想に基づく具体的施策や目標などを示すものです。

#### ● 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策の方向に沿って、年度ごとの具体的な事業計画を示すものです。

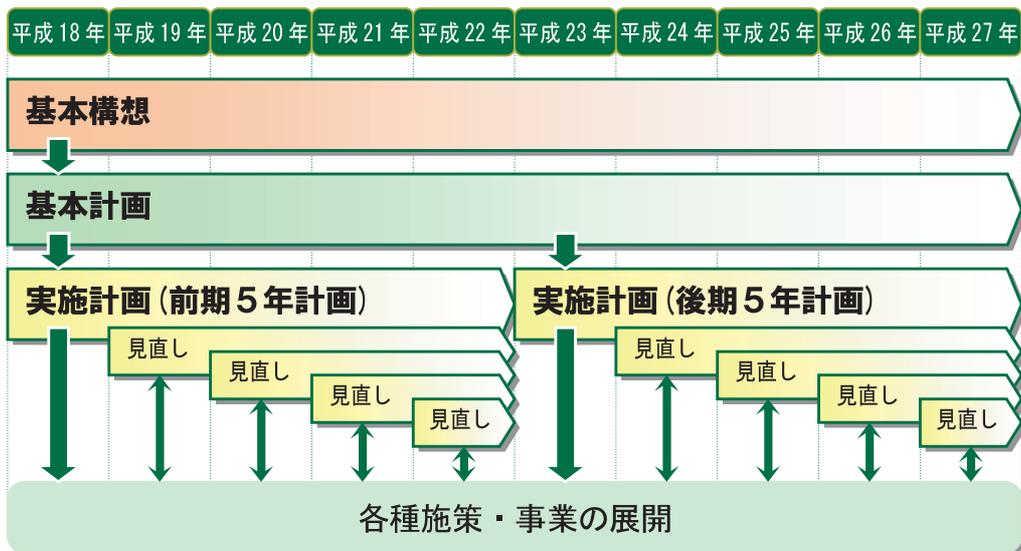
### (2) 計画期間

#### ● 計画期間は、10年間

基本構想・基本計画の計画期間は、平成18(2006)年度から、平成27(2015)年度までの10年間とします。

実施計画の計画期間は、前期5年・後期5年とし、毎年度、見直しを行います。

#### ■ 計画の構成と期間



# 基本構想

## 第1章

社会背景

# 第1章 社会背景

## 1 社会を取り巻く状況とその展望

### (1) 人口減少、少子高齢化の進行

日本の総人口は、少子化の進行によって21世紀初頭に減少へ移行することが予測されていましたが、平成17(2005)年度において、ついに減少に転じ、今後も減少傾向で推移することが見込まれています。

人口の減少は、生産者、消費者及び納税者の減少を意味することから、高齢化の進行に伴う将来世代への負担の増加、消費需要の落ち込みによる市場の縮小や税収の減少など、多方面で経済活力の低下が懸念されます。

こうした中で、地域への定住、女性・高齢者の就労促進、交流人口による消費需要の拡大、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくり、高齢者が安心して暮らせる保健・福祉・医療サービスの充実など、総合的な施策展開が求められています。

### (2) 経済の※グローバル化

日本企業においては、いわゆるバブル経済の崩壊後、長期にわたる景気の低迷や国際化の進展に伴い、競争力維持のためのリストラが進み、生産拠点の海外展開が図られました。

グローバル化やアジア諸国の経済発展は、地域経済に大きな影響を与え、特に低付加価値型の製造業は、中国、東南アジア等との競争に対応できず、倒産・廃業が増加しています。

一方、農作物や木材等においても、外国からの輸入が拡大し、過当競争の中で苦戦を強いられています。

こうした中で、情報通信や医療・福祉・環境などの分野において、新たな需要、起業の芽が育ちつつあり、地域産業の育成・強化と併せて、既存資源を活用した新産業創出の取り組みが求められています。

### (3) 情報化社会の到来

インターネットをはじめとする情報通信技術は、その進歩とともに時間・距離の制約を世界規模で大幅に短縮し、自由な情報の入手や多くの人々とのコミュニケーションを可能とするなど、各分野において大きな役割を果たしています。

こうした中で、「情報」を地域発展の要素として捉え、同じ環境で情報が収集できる高度情報基盤の整備、情報提供と情報共有による住民サービスの向上が求められています。

※ グローバルとは、国境を越え、世界的規模であるさま。

#### (4) ※循環型社会への要請

近年、自然とのふれあいが志向され、自然環境の保全や創出に対する意識が高まりを見せています。また、※地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨被害など、地球規模に及ぶ環境問題に対応するため、平成9(1997)年12月に京都議定書が採択され、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となった地球温暖化対策の取り組みが進められています。

こうした中で、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムの見直し、さらには環境保全や資源の有限性に配慮した循環型社会の構築が求められています。

#### (5) 国際化の進展

経済のグローバル化をはじめ、交通・情報通信網における技術革新、国民意識の変化などにより、諸外国との「距離」や「国境」の障壁が取り除かれ、経済活動や文化・交流の面においても、国際化の進展が認められます。

外国人観光客や在住者、外国製品や情報等が自由に行き交う時代を迎え、日常生活の中でも異なる文化や生活様式に触れる機会が増加しています。

こうした中で、国際感覚を備え、国際化に対応できる人材を育成するとともに、国内に居住する外国人も暮らしやすい環境をつくることが求められています。

#### (6) 危機管理への要請

近年、地震や台風、豪雨や豪雪などによる大規模な災害が国内外で相次いでいます。平成7(1995)年に発生した阪神淡路大震災では、6,500人余りの方が犠牲となり、住家被害は512,800棟を上回りました。その教訓から建築基準法が改正されるなど、家屋建築などの安全基準が強化されています。

また、身近な生活の中で、女性や子ども、高齢者が被害者となる衝動的かつ凶悪な犯罪が増加しており、平成16(2004)年に内閣府が行った「治安に関する世論調査」では、国民の約9割が「最近10年間で治安が悪くなった。」と回答しています。

こうした中で、災害の未然防止と災害時に的確に対応できる総合的な危機管理体制の構築、また、犯罪に対する取締の強化や地域における防止体制の整備、加えて一人ひとりが意識を高め、安全確保に備えることが求められています。

※ 循環型社会とは、廃棄物等の発生抑制、資源の循環利用、排出物の適正処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減した社会のこと。

※ 地球温暖化とは、生産活動等によって大量に排出された二酸化炭素などの温室効果ガスが大気中に蓄積し、地球全体の気温が上昇すること。今後、集中豪雨や干ばつなどの異常気象・農作物への悪影響による食糧危機、マラリア等の伝染病の流行など、重大な影響が予想されている。

### (7) 価値観・生活様式の多様化

戦後の経済成長によって、所得水準の向上と物質的な豊かさは達成されましたが、現在においては、“ものの豊かさ”から“ゆとり”“やすらぎ”など、心の豊かさ、質の高い生活への志向変化、価値観・※ライフスタイルの多様化が進んでいます。

こうした中で、個人のニーズや価値観、居住環境や生活様式に応じた社会環境の整備、行政サービスの提供などが求められています。

### (8) 健康志向の高まり

近年、BSE（牛海綿状脳症）や高病原性鳥インフルエンザ、食品の産地や原材料に関する不正表示など、食の安全・安心を脅かす事件が跡を絶ちません。

一方では、栄養補助食品（サプリメント）などの健康維持食品や健康商品の需要、ウォーキングや温泉に親しむ人の増加など、健康で暮らすことへの関心が高まりをみせています。

こうした中で、「食」に関する知識と選択力の習得、※食育推進活動の実践、消費者への正しい情報提供などが重要視されているほか、心と体、社会的な状況を含めた「健康づくり」が求められています。

### (9) 出産・育児環境の変化

孫から祖父母までが同居する3世代以上の大家族が減少する一方、核家族やひとり親家庭が増加するなど、子育て世代の家族構成が変化しています。また、「※公園デビュー」という言葉が象徴するように、近所付き合い、仕事と家庭・育児の両立などに悩む若い世代が増加しており、少子化の進行に拍車を掛けています。

さらに、医師の総数は増加しているものの、近年、産科医や小児科医が減少し、子どもを産み育てる環境が悪化しています。

こうした中で、家族構成や保護者の生活に応じ、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが求められています。

### (10) 高齢化社会への安心保障

我が国の高齢者比率は、世界で最も高い水準で推移しており、国は、介護保険制度をはじめとする各種の施策展開によって、保健・福祉・医療の安定的な充実に努めていますが、更なる少子高齢化の進行に伴い、社会保障費の負担増加が不安視されています。

※ ライフスタイルとは、人生観や習慣など、個人の生き方や生活様式のこと。

※ 食育とは、食に関する知識や健全な食習慣を身に付けるほか、地域の産物や食文化について理解を深め、豊かな食生活を送る能力を育む学習のこと。

※ 公園デビューとは、小さな子どもを近所の砂場やブランコなどがある空間（公園）に連れ出し、そこに集まる他の保護者・幼児たちの仲間入りをすること。

こうした中で、子供からお年寄りまですべての人々が、健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる環境、社会システムの構築が求められています。

### (11) 新しい時代の教育の創造

今日、国際化、情報化、科学技術などが進展を続ける反面、\*ニートの増加に象徴されるように、多くの若者が明確な将来の夢や目標を描けなくなり、規範意識や学習・就労意欲の低下が危惧されています。

また、学校教育においても、激しく変わる社会を見通しつつ柔軟に対応し、主体的、創造的に生きていく力を養成する教育のあり方が問われています。

こうした中で、児童・生徒が自ら学び・考え、主体的に判断・行動し、より良く問題を解決できる資質や能力の育成のみならず、自らを律して他と協調し、思いやる心や感動の心をもった豊かな人間形成が求められており、さらには、健康の維持や体力の増進といった「たくましく生きる力」、一人ひとりの個性や可能性の伸長など、新しい時代の教育の創造が要請されています。

### (12) 男女共同参画社会の進展

昭和50(1975)年の「第1回世界女性会議」開催や「世界行動計画」の採択以後、世界規模で女性の地位向上、男女共同参画社会づくりに向けた取り組みが活発化し、国連総会での「女子差別撤廃条約(昭和54[1979]年)」をはじめ、「労働者の機会均等及び平等待遇に関する条約(昭和56[1981]年)」「婦人の地位向上のための将来戦略(昭和60[1985]年)」「北京宣言及び行動綱領(平成7[1995]年)」など、国際的な規範が相次いで採択されています。

日本は、憲法で「個人の尊重と法の下での平等」が規定されており、国は、平成11(1999)年の男女共同参画社会基本法の施行にあたり、男女共同参画社会の実現を21世紀の日本社会を決定する重要課題の一つとして掲げました。

これを受けて、自治体・地域・職場・家庭などにおいて、男性と女性がお互いにその人権を尊重し、責任を分かち合うまちづくりが進められています。

こうした中で、すべての人がさまざまな分野において自らの可能性に挑戦し、個々の価値観に基づいた生き方の自由な選択と自己実現ができる社会の形成が求められています。

\* ニートとは、Not in Employment、Education or Training の略で、教育機関に所属せず、雇用されておらず、職業訓練に参加していない人のこと。

### (13) 地方分権社会の進展

平成12(2000)年4月に「地方分権一括法」が施行され、以後、地方分権の掛け声に呼応する形で、国・県・市町村の役割の見直し、市町村合併や権限移譲の推進など、行政システムの再編が進んでいます。

加えて「地域でできることは地域で」という地域自治の気運が高まりを見せ、全国的に住民自治組織の設立、育成支援が推進されています。

こうした中で、行政と市民の信頼関係を築くことはもちろん、お互いが役割と責任を担い、「自らの地域は、自らが創る」という視点をもった「地域自治のまちづくり」が求められています。

### (14) 行財政改革の推進

平成17(2005)年度末、国と地方を合わせた長期債務残高は約774兆円、国民一人当たり600万円に及ぶ中で、将来世代は、生涯を通じて負担超過となるとの試算も出されています。

人口減少の時代、景気低迷から税収等の歳入減少が想定される今、政府は、歳出を抑制するため、三位一体改革をはじめとする「小さくて効率的な政府」の実現に向けた構造改革を進めています。

こうした中で、地方自治体においても、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことを基底とした行財政改革の推進が求められています。

### (15) 競争・\*格差社会からの転換

長期的な経済低迷の打開策として推し進められた各種の構造改革は、その結果として「勝ち組」「負け組」という言葉に象徴されるように、個人の生活や企業経営、さらには都会と地方の自治体運営においても深く影響を及ぼし、格差社会の構図を生み出しています。

努力したものが報われることは必要なことですが、自力での現状改善が困難な場合、身動きできない状況を招くこととなり、人口が集中し、企業立地や新しい起業が期待できる大都市と、経済の低迷、過疎化の進行、税収の減少など、固有の課題を抱える地方都市とでは、社会環境に大きな違いがあり、今、「地方切捨て」に近い形で、その格差が広がろうとしています。

こうした中で、日本経済の発展、国土保全の観点からも、都会と地方の格差拡大を是正し、競争社会から共生社会への構造転換を図る必要があると考えられます。

※ 格差社会とは、地域間をはじめ、国民や企業の所得・消費・資産などの格差が顕在化した社会のこと。

# 基本構想

## 第2章

庄原市の地域特性

## 第2章 庄原市の地域特性

### 1 概況

#### (1) 誕生

##### ● 合併

庄原市は、平成17(2005)年3月31日に、近隣の1市6町が新設合併し、誕生しました。

合併前の市町は、いずれも50年を超える歴史を刻み、西城町、東城町、口和町、高野町及び比和町は、5町で「比婆郡」を、総領町は、甲奴町(現・三次市)、上下町(現・府中市)とともに「甲奴郡」を構成していました。

合併前の状況は、次のとおりです。

##### ■ 合併前の状況

旧庄原市	昭和29(1954)年	1町6村が合併し、旧庄原市が誕生
旧西城町	昭和29(1954)年	1町1村が合併し、旧西城町が誕生
旧東城町	昭和30(1955)年	1町6村が合併し、旧東城町が誕生
旧口和町	昭和30(1955)年 昭和35(1960)年	2村が合併し、口和村 口和村が町制を施行し、旧口和町が誕生
旧高野町	昭和30(1955)年	2村が合併し、旧高野町が誕生
旧比和町	明治22(1989)年 昭和8(1933)年	5村が合併し、比和村 比和村が町制を施行し、旧比和町が誕生
旧総領町	昭和30(1955)年	2村が合併し、旧総領町が誕生

##### ● 旧市町の将来像

合併前の1市6町は、人口、面積等に違いがあるものの、共有できる歴史や同様の自然環境、共通の課題を抱える中でまちづくりに取り組んできました。

##### ■ 直近の長期総合計画における将来像

旧庄原市	田園文化発信都市	～21世紀を先駆ける田園文化の創造をめざして～
旧西城町	住みたくなるふるさと・西城	～「安心」「自律」「学習」のまち～
旧東城町	豊かな未来を拓く「森林の文化都市」とうじょう	～自然と共に心豊かに生きる21世紀～
旧口和町	人と清流と森が語らう和牛のふる里・くちわ	
旧高野町	個性的で美しい町・賑わう夢産地たかの	～自然・ひと・ふれあい～すべての人が豊かさを感じるまち・高野～
旧比和町	生命光る、ひわり山みらいの創造	
旧総領町	自然と文化のフロンティア	～総領ism(イズム)～

## (2) 位置、面積

### ● 中国地方の中央部

本市は、広島県の北東部、中国地方のほぼ中央に位置し、東は岡山県、北は島根県・鳥取県に隣接する“県境のまち”です。

中国山地の山々に囲まれた河川沿いに広がる盆地や流域の平坦地に、複数の市街地と大小の集落を形成しています。

東西約53km、南北約42kmのおおむね四角形で、面積は1,246.6km<sup>2</sup>。広島県の約14%を占め、全国自治体の中で11番目、近畿以西では最大の広さ（平成19[2007]年1月末現在）となっています。

広大な市域は、その中に存在する個性や財産、資源などを発展へ向けての可能性、魅力と捉えることができます。

#### ■ 庄原市の位置

方位等	経緯度	
東 端	東経133° 19′ 0″	北緯34° 51′ 21″
西 端	東経132° 45′ 48″	北緯34° 59′ 34″
南 端	東経133° 6′ 38″	北緯34° 44′ 5″
北 端	東経132° 53′ 18″	北緯35° 6′ 20″
市役所	東経133° 1′ 0″	北緯34° 51′ 28″

資料：国土地理院 世界測地計

# 1 概況

■ 庄原市の位置 (広島県14市9町 平成18年4月1日現在)



### (3) 自然環境

#### ● 豊かな自然資源

本市の地形は、標高150～200mの盆地をはじめ、全般的に緩やかな起伏の台地を形成していますが、北部の県境周辺部は、県内有数を誇る1,200m級の高峰と森林に囲まれ、この地の沢を源流域とした河川が「江の川水系」と「高梁川水系」に分岐し、日本海、瀬戸内海に注いでいます。

水と緑に恵まれ、四季の変化に富んだ豊かな自然環境を土台として、中山間地域ならではの心なごむ<sup>※</sup>里山景観を有しています。

■ 住民意向アンケート(問：庄原市の自慢できるものは?) 単位：%

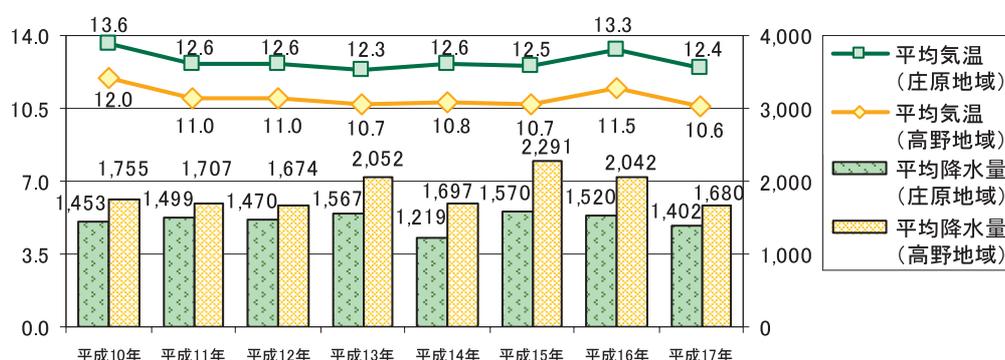
自慢できるもの	市民アンケート	中高生アンケート
山々や田園風景など美しい自然環境	48.5	46.2
中山間地域の風土や四季のうつろい	34.3	30.1

#### ● 地域で異なる気象条件

本市は、広大な区域面積や中国山地に囲まれた状況から、北部と南部では気象条件が異なり、特に気温、降水量、積雪量の多寡などにおいて違いがあります。

また、中国山地に囲まれた内陸の盆地であることなどから、昼間と夜間の寒暖差が大きく、こうした特有の気象条件は、良質なコメ、野菜、果樹などの生育に適した要件でもあります。

■ 年平均気温・年間降水量の推移(庄原地域と高野地域) 単位：℃, mm



資料：広島地方気象台、広島気象年報

※ 里山(さとやま)とは、人里近くにある、生活に結びついた山のこと。

## (4) 歴史

### ● 神話

本市の魅力の一端は、後背部に広がる比婆道後帝釈国定公園(昭和38[1963]年指定)にもみられ、スキーや登山で親しまれている比婆山連峰は、日本神話の伝承地でもあります。

『古事記』にイザナミノミコトを埋葬したと記された「比婆ノ山」に比定する説が古くからあり、「比婆山御陵」として信仰の対象となっていたほか、明治以来の比婆郡の郡名も、それによります。

国民休暇村(比和)のある吾妻山は、イザナギノミコトが、この山から妻が埋葬された比婆山を見て「ああ、吾が妻よ」と哀惜の言葉を発したことから山名を生じたと伝えられています。

### ● 原始・古代

世界三大自然橋の一つとされる雄橋や神龍湖で親しまれる帝釈峡は、自然の宝庫(生物・地質・地理・古生物学)として知られていますが、考古学でも全国的に注目され、出土品は帝釈峡博物展示施設「時悠館」で公開しています。

寄倉岩陰遺跡(国指定史跡)、馬渡岩陰遺跡(県指定史跡)に代表される帝釈峡遺跡群(東城)が物語るように、本市域は原始・古代から開けていた地方です。

岩屋洞窟(総領)、陽内遺跡(庄原)、建釜遺跡(高野)など、縄文時代の遺跡も発掘されています。三次市とともに県内最多の古墳分布地であり、旧寺古墳(県史跡・庄原)、唐櫃古墳(県史跡・庄原)など枚挙にいとまがありません。

国内最古級の製鉄や鍛冶遺跡も発見されており、早くから鉄を産出していたことを示しています。奈良時代にこの地から税(調)として鉄を納めていたことを示す文献(類聚三代格)があるほか、天平18(746)年の木簡(鉄を送った際の荷札)が平城京址らで出土しています。

### ● 中世

田総荘、敷信荘、奴可東条、永江荘、泉荘、泉田荘、地毘荘などの荘園があり、領主は源頼朝の妹や九条家、京都建仁寺、比叡山延暦寺、京都蓮華王院などででした。

室町・戦国時代には、西城の宮氏、口和の湯来氏など、多くの武士団がこれらの荘園をめぐる争いをしました。中でも地毘荘の地頭から成長した山内首藤氏

は、延徳4(1492)年、備後国守護代になるなど、安芸の毛利氏と並ぶ勢力となりましたが、天文22(1553)年に毛利氏に服しました。

## ● 近世・近代

西城・東城・高野・比和は、江戸時代に鉄の一大産地として全国に知られ、西城、東城は鉄の集散地として栄えました。しかし、明治34(1901)年に国営・八幡製鉄所が操業を開始すると鉦製鉄は衰退します。日清戦争後、木炭銑製鉄業が起り、帝国製鐵竹森工場(東城)では高品質の銑鉄生産が行われています。

駄送のための馬の飼育は牛にかわり、和牛生産が盛んな地になります。江戸時代、すでに比和の岩倉六右衛門が品種改良に成果をあげていたほどの土地柄であり、明治33(1900)年には、全国初の国営種牛牧場設置場所として、七塚原(庄原)と北海道月寒が選定されました。

西城、東城、小奴可、川鳥、比和など各地に牛市が立ち、牛の飼育は農家の重要な副収入源となりました。昭和2(1927)年、大正天皇の葬儀で轎車(霊柩車)を引いた名牛・八幡号は小奴可(東城)で飼育されたものです。

近代教育にも特色があり、明治17(1884)年には、全国でも先進的な性格を持つ庄原英学校が開校しています(校舎を模したものが国営備北丘陵公園の正面建物)。

庄原英学校に始まる近代教育への情熱は、明治30(1897)年、小田源吉の格致学院(庄原格致高校の前身)を生み、日露戦争後の農業振興政策のもと、明治41(1908)年農業技術普及のため比婆郡立実業高校(現・県立庄原実業高校)が設立され、現在では庄原格致(高野山分校含む)、西城紫水、東城、庄原実業の4県立高校、さらに県立広島大学(庄原)が所在しています。

地元各分野で活躍する豊富な人材は、明治以来の教育熱が生み出したものといえますが、作家・倉田百三(庄原)など、個性豊かな人々もこの地で育ちました。

## (5) 文化

### ● さとやま(里山)文化

辞書によると、文化とは、「人間が営みや交流、歴史などを背景として、自らの手で築き上げてきた有形・無形の成果、あるいは生活様式の総体を意味し、それぞれの地域で固有の文化が生まれ、伝習によって受け継がれ、交流によって発展する。」とされています。

本市においては、内陸特有の気候と中国山地の雄大な自然の恵みを背景に、稲作や薪炭生産、和牛飼育などを営み、自然や動物、家族・近隣者との共存・共生の暮らしの中で、時代を生き抜くための知恵や経験、助け合いの心を醸成し、この地域ならではの“さとやま文化”を育んできました。

合併前の旧市町史にも、昭和30(1955)年以前の暮らしについて、次のような記述があります。

- 昔から村の暮らしは、農事の節目ごとに神を祀り、豊かな収穫を祈り、ひたすら農事に励んだ。(高野町史)
- 炭焼きは、農家の副業として現金収入のため行われ、稲の収納が終わった農閑期に山に入って「炭窯」を築いて炭を焼いた。(口和町誌)
- 共同山に三桎みつまたを大分植えていた。町に商売で買う人があって、共同で刈って桶で蒸し、皮をはいで出した。(西城町誌)
- 春秋の彼岸頃に総出で道うち(道普請)をしたもので、終わると、簡単な手料理をつくり、野外や中庭などに「むしろ」を敷いて慰労会をした。これは里の社交の場でもあった。(総領町誌)
- 竹は、最も身近な植物のひとつで、日常生活に欠かせないものだった。物干竿、稲架の棒、水を引く樋、容器など、数えればきりが無い。(庄原市の歴史)

現在でも、農事を中心とした伝統行事が各地域で催されており、博物館や資料館では、農具・生活用品などが展示され、地域文化の特徴的な一端を垣間見ることができます。

### ● 文化財

本市の文化財として、国指定の「円通寺本堂付厨子」「荒木家住宅」「堀江家住宅」「赤糸威鎧あかいとおどしよろい(兜・大袖付かぶと おおそでつき)」などの重要文化財、同じく国指定の「塩原の大山供養田植だいせん」や「比婆荒神神楽ひんかぐら」などの無形民俗文化財、さらに史跡・名勝・天然記念物など、合計230件が指定されています。

■ 指定文化財の件数内訳

	区 分	国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	重要文化財	4	12	71	87
民俗文化財	無形民俗文化財	2	4	10	16
	有形民俗文化財	—	—	3	3
記念物	史跡	1	16	20	37
	名勝	1	—	—	1
	特別天然記念物	1	—	—	1
	天然記念物	4	25	56	85
	計	13	57	160	230

資料：庄原市教育委員会（平成18年4月1日現在）



国重要無形民俗文化財 比婆荒神神楽



国重要文化財 荒木家住宅

## 第2章 庄原市の地域特性

### 2 人口、世帯数

#### (1) 人口

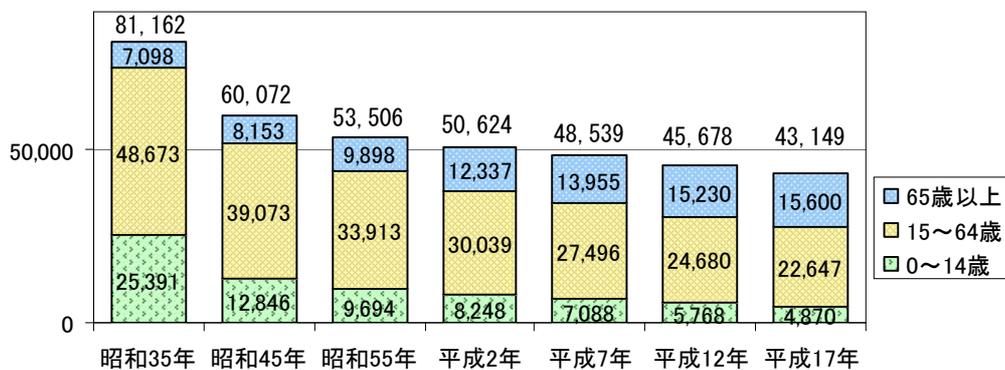
##### ● 人口の減少

本市の人口は、昭和35(1960)年の国勢調査で81,162人でしたが、高度経済成長期における若年層の流出によって著しい減少を招き、以後も減少で推移しています。

平成17(2005)年の国勢調査では、43,149人となっており、平成7(1995)年からの10年間で5,390人、平成12(2000)年からの5年間でも2,529人の減少となっています。

##### ■ 人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

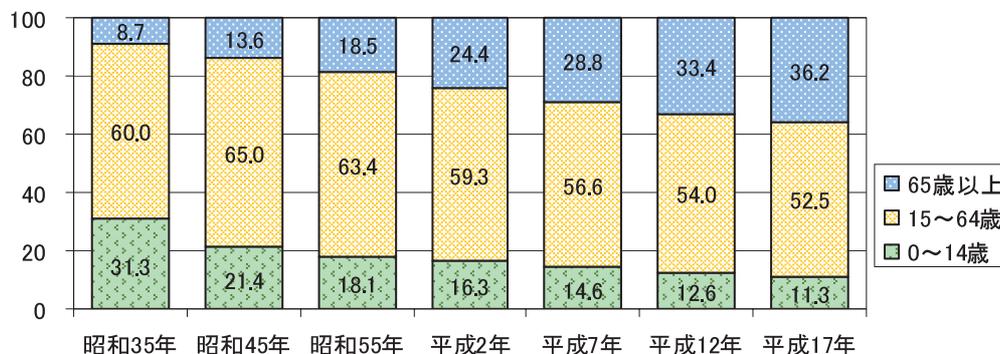
(注) 年齢不詳人口があるため、必ずしも合計人口と一致しない。

##### ● 少子高齢化の進行

本市人口の年齢階級別割合は、昭和35(1960)年から平成17(2005)年までの45年間で、年少人口(0～14歳)が20.0ポイント、生産年齢人口(15～64歳)が7.5ポイント低下しています。しかし、老年人口(65歳以上)は27.5ポイント上昇しており、急速に少子化、高齢化が進行しています。

■ 年齢階級別割合の推移

単位：%



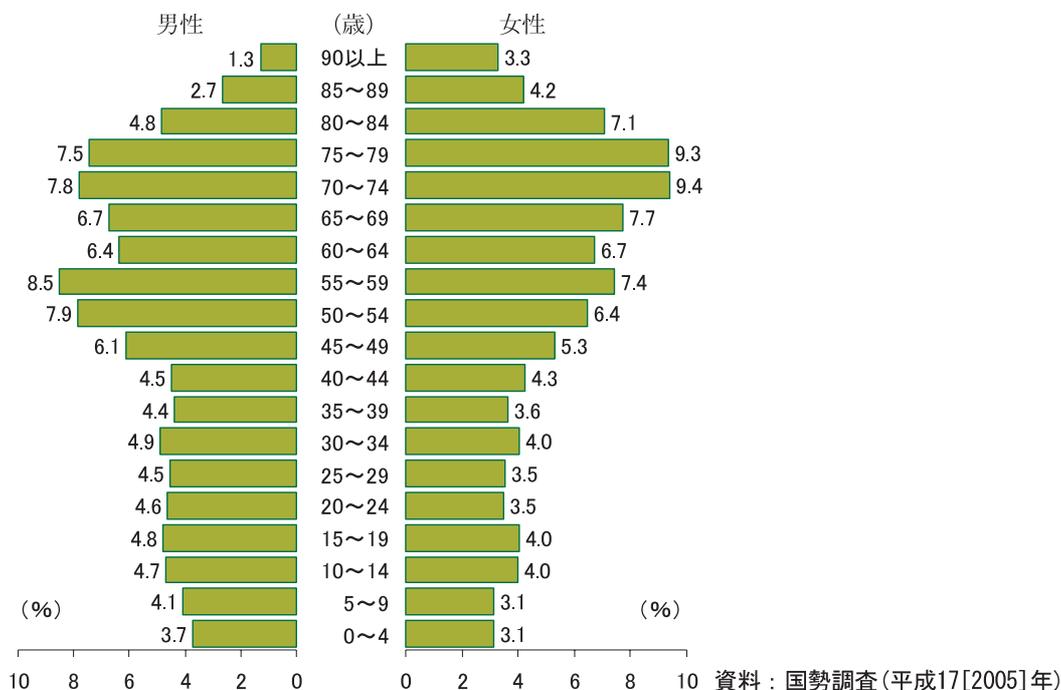
資料：国勢調査

● 人口構造

本市の平成17(2005)年の人口ピラミッドをみると、若年層の割合が低く、高齢者の割合が高い、少子高齢化社会の形成を顕著に表わす「つぼ型」となっています。

特に、\*団塊世代を含む50歳から59歳までと、これから介護が必要になるといわれる70歳から79歳までの世代割合が高くなっています。

■ 人口ピラミッド



資料：国勢調査(平成17[2005]年)

※ 団塊世代とは、昭和 22(1947)年から昭和 24(1949)年頃までの第一次ベビーブームに生まれた世代のこと。

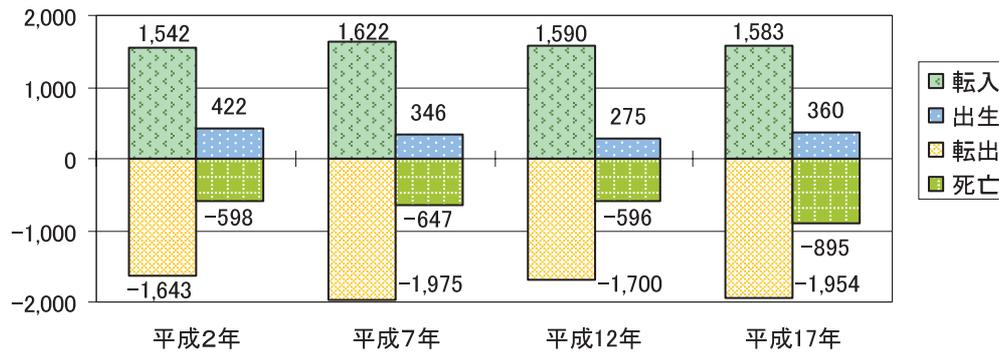
## 2 人口、世帯数

### ● 人口動態

本市の平成2(1990)年から平成17(2005)年までの年間\*人口動態をみると、  
\*自然動態(出生・死亡)は、出生が死亡を下回る自然減で推移し、\*社会動態(転入・転出)も転入が転出を下回る社会減で推移しています。

#### ■ 人口動態の推移

単位：人



資料：人口移動統計調査

注) 各年集計は、前年10月から当年9月までの間。

#### ■ 人口増減の推移

単位：人

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
社会動態	-101	-353	-110	-371
自然動態	-176	-301	-321	-535
計	-277	-654	-431	-906

資料：人口移動統計調査

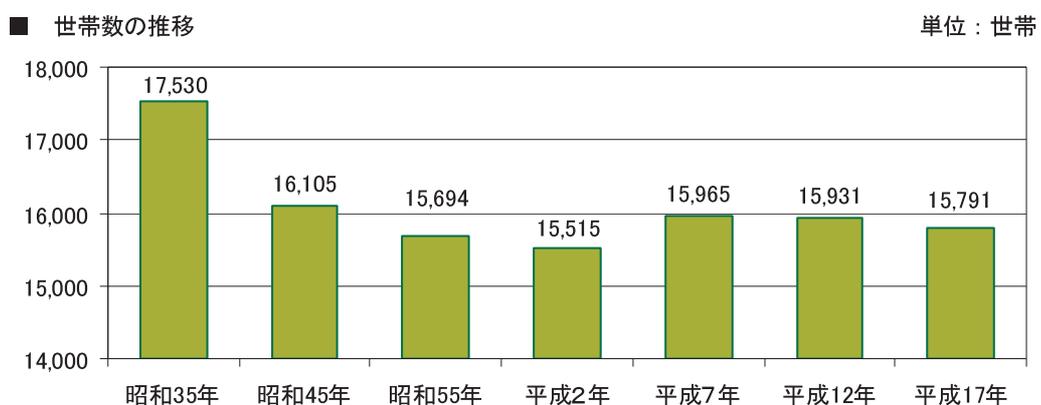
- ※ 人口動態とは、一定期間内の人口変化(増減)の差のこと。自然動態と社会動態の計。
- ※ 自然動態とは、一定期間内の人口変化で、出生数と死亡数の差のこと。出生数が死亡数より多い場合は、自然増という。
- ※ 社会動態とは、一定期間内の人口変化で、一般的には、転入者数と転出者数の差のこと。転入者数が転出者数より多い場合は、社会増という。

## (2) 世帯数

### ● 世帯数の推移

本市の世帯数は、昭和35(1960)年の国勢調査で17,530世帯でしたが、平成2(1990)年までの30年間で2,015世帯減少しています。

その後の5年間で450世帯が増加しましたが、再び減少に転じ、平成17(2005)年の国勢調査では、15,791世帯となっています。



資料：国勢調査

## 第2章 庄原市の地域特性

### 3 産業

#### (1) 産業別人口

##### ● 産業別人口割合の変化

全体人口とほぼ同様に就業人口の減少が続く中、本市の産業構造は著しい変化を見せています。

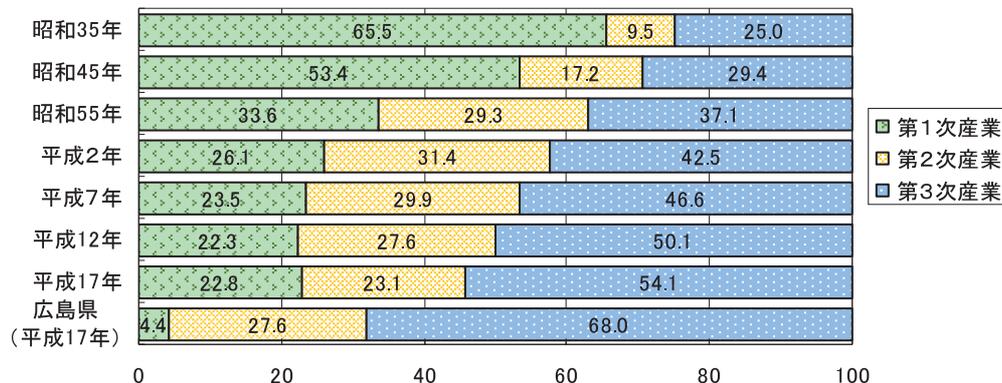
産業別人口割合をみると、\*第1次産業が昭和35(1960)年から平成17(2005)年までの45年間で、42.7ポイントの大きな低下を示しています。一方、\*第3次産業は、同年比較で29.1ポイントの上昇となっています。

また、昭和35(1960)年から上昇傾向を示していた\*第2次産業は、平成2(1990)年の31.4%をピークとして低下に転じ、平成17(2005)年には、23.1%となっています。

平成17(2005)年の国勢調査で、広島県全体と本市の産業別人口割合を比較すると、第1次産業は、県全体の4.4%に対し、本市が22.8%と高く、逆に第3次産業は、県全体の68.0%に対し、54.1%と低くなっています。

■ 産業別人口割合の推移

単位：%



資料：国勢調査

#### (2) 農林業

##### ● 農林業は基幹産業

本市の農林業は、気候・風土をはじめ、耕地の有効利用や永年受け継がれてきた高い技術を背景に、コメ、野菜、花き、果樹などの農作物、和牛、乳牛、鶏などの飼養、木材、林産物の生産など、多種多様な内容で構成され、基幹産業として発展し、地域を支えてきました。

しかし、いずれの分野においても、後継者不足や就業者の高齢化に加え、海外を含む他産地との競争、価格の低迷、多様化する消費者ニーズへの対応、と

※ 第1次産業とは、農業、林業、漁業の産業のこと。

※ 第3次産業とは、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務などの産業のこと。

※ 第2次産業とは、鉱業、建設業、製造業の産業のこと。

いった課題を抱え、衰退傾向が顕著となっています。

とりわけ、中心となる稲作は、生産調整や輸入米の受け入れをはじめとする国の政策転換、機械化等に伴う経済負担の増大、有効な販売戦略・システムが求められない中で、主たる生活手段としての経営維持は、極めて厳しい状況に至っています。

平成7(1995)年に7,033戸であった総農家数は、平成17(2005)年には6,073戸と、10年間で960戸が減少していますが、県全体では8.2%となっており、平成17(2005)年における全世帯数の県内割合1.4%と比較しても高くなっています。

また、\*経営耕地面積は60.3km<sup>2</sup>で県全体の14.4%(平成17[2005]年)、農業産出額は15,140百万円で県全体の14.2%(平成15[2003]年)を占めており、かかわる人の数や土地環境、受け継がれる技術や暮らしぶりなども含め、農林業は現在も基幹産業として位置付けられています。

#### ■ 総農家戸数の推移

単位：戸，%

	総農家戸数					
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
庄原市	8,731	8,306	7,639	7,033	6,491	6,073
広島県	130,611	123,021	102,936	92,197	82,240	74,032
広島県内の割合	6.7	6.8	7.4	7.6	7.9	8.2

資料：農林業センサス

#### ■ 平成17年度 農業就業者、経営耕地面積

単位：人，%，km<sup>2</sup>

	農業就業者数	65歳以上就業者人口割合	経営耕地面積
庄原市	7,118	70.2	60.3
広島県	63,028	69.6	419.2
広島県内の割合	11.3		14.4

資料：農林業センサス

注) 農業就業者数、65歳以上就業者人口割合は、自営農業に主として従事した世帯員(販売農家)で算出

※ 経営耕地面積とは、土地台帳上の地目や面積に関係なく、実際に農家が経営する耕地(田、畑、樹園地)面積のこと。

### 3 産業

#### ■ 農業産出額の推移

単位：百万円，%

	平成2年	平成7年	平成12年	平成15年
庄原市	18,413	18,955	16,950	15,140
広島県	138,419	138,257	116,000	106,470
広島県内の割合	13.3	13.7	14.6	14.2

資料：広島県農林水産統計年報

#### ■ 生産農業所得の推移

単位：百万円，%

	平成2年	平成7年	平成12年	平成15年
庄原市	3,902	5,872	4,840	3,544
広島県	39,079	56,100	40,880	37,370
広島県内の割合	10.0	10.5	11.8	9.5
庄原市農家1戸当り 生産農業所得額	511千円	835千円	746千円	

資料：広島県農林水産統計年報

## (3) 商業

### ● 市街地の活力低下

本市の商業は、市街地に所在する小規模商店での小売を中心としていますが、景気の低迷や大型ショッピングセンターの進出などにより、商店数は平成3(1991)年から平成16(2004)年までの13年間で、312事業所(▲28.8%)も減少しています。

商業従業者数は、一時期、増加傾向を示しましたが、バブル景気が崩壊した時期とされる平成3(1991)年からの13年間で216名(▲5.8%)の減少となっています。

年間商品販売額は、平成3(1991)年からの13年間で17,884百万円(▲26.7%)の減少となっており、商業の衰退、空店舗の増加が、市街地の活力低下の要因ともなっています。

## ■ 商店数の推移

単位：事業所，%

	平成3年	平成6年	平成9年	平成14年	平成16年
庄原市	1,084	969	915	830	772
広島県	51,235	47,614	44,015	40,708	39,264
広島県内の割合	2.1	2.0	2.1	2.0	2.0

資料：商業統計調査

## ■ 商業従業者数の推移

単位：人，%

	平成3年	平成6年	平成9年	平成14年	平成16年
庄原市	3,713	3,521	3,446	3,718	3,497
広島県	289,533	301,092	282,192	289,445	278,214
広島県内の割合	1.3	1.2	1.2	1.3	1.3

資料：商業統計調査

## ■ 年間商品販売額の推移

単位：百万円，%

	平成3年	平成6年	平成9年	平成14年	平成16年
庄原市	67,102	64,573	66,367	55,628	49,218
広島県	16,768,280	14,850,577	14,432,120	12,567,940	11,992,582
広島県内の割合	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4

資料：商業統計調査

**(4) 鉱工業**

## ● 鉱工業の低迷

本市の工業は、機械器具・窯業・電子部品・食料品をはじめとする製造業、建設業などが中心ですが、個人又は中小事業所での経営規模となっています。

新たな生産機能の受け皿・雇用の拡大を期待して誘致・整備した工業団地は、市内企業の移転拡大・市外企業の新規進出等により一定の成果を得ましたが、庄原工業団地は、未完売の状況に加えて2社が閉鎖、東城工業団地についても、分譲後、工場立地に至らない区画を生じるなど、全国的な景気後退や産業の空洞化が直接的な影響を及ぼしています。

また、本市は、全国有数のろう石・石灰石の産地として知られ、これらの採掘・加工による鉱業が古くから地域産業として根付いています。

### 3 産業

市内の工業事業所は、平成2(1990)年から平成17(2005)年までの15年間で123事業所(▲52.8%)が減少し、従業者も同年比較で2,042名(▲43.5%)の減少となっています。

さらに、製造品出荷額は、同年比較で3,015百万円(▲6.1%)の減少となるなど厳しい現状が続いていますが、長く低迷していた日本の景気が、ここに来てようやく回復の兆しを見せており、市内でも、積極的に設備投資を行う事業所もあり景気の好転が期待されています。

#### ■ 工業事業所数の推移

単位：事業所，%

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
庄原市	233	203	150	110
広島県	9,473	8,758	7,548	6,362
広島県内の割合	2.5	2.3	2.0	1.7

資料：工業統計調査(平成17年数値は速報値)

#### ■ 工業従業者数の推移

単位：人，%

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
庄原市	4,692	4,300	3,215	2,650
広島県	278,081	257,482	225,361	209,175
広島県内の割合	1.7	1.7	1.4	1.3

資料：工業統計調査(平成17年数値は速報値)

#### ■ 製造品出荷額の推移

単位：百万円，%

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
庄原市	49,414	58,222	50,634	46,399
広島県	8,931,172	7,716,249	7,217,674	7,744,064
広島県内の割合	0.6	0.8	0.7	0.6

資料：工業統計調査(平成17年数値は速報値)

## (5) 観光

### ● 多様な観光資源

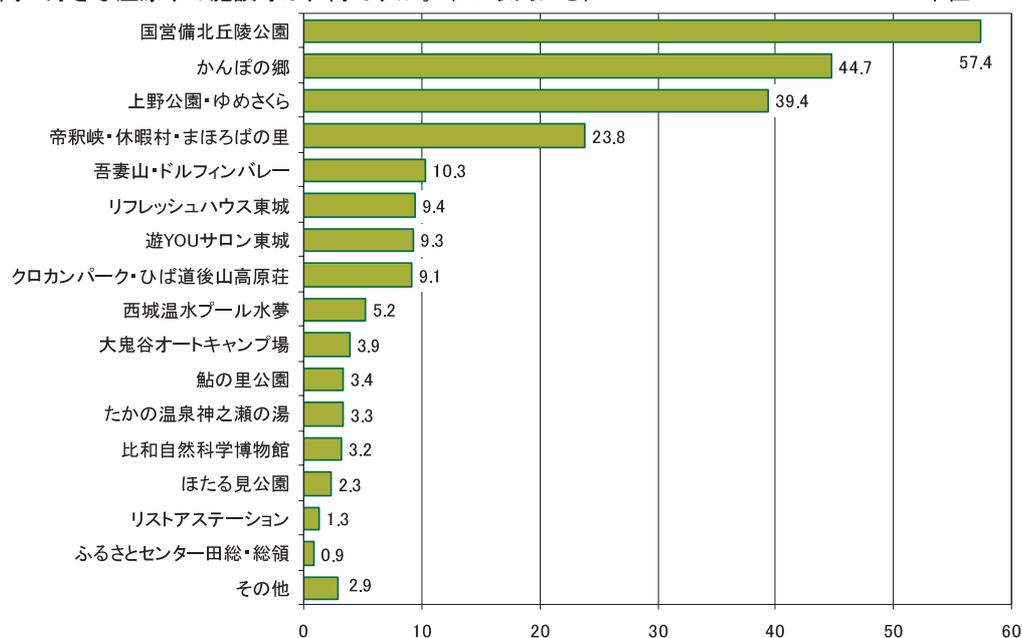
本市は、比婆道後帝釈国定公園や国営備北丘陵公園、灰塚ダムなど、豊かな自然環境とさとやま景観を背景とした大規模な観光資源が整備されています。

また、気象条件を活かしたスキー場や観光りんご園、各地域を巡る温泉施設、四季のうつろいが満喫できるキャンプ場、風土や歴史を伝える博物館・資料館をはじめ、コメや野菜などの農産物、山菜・溪流魚などの郷土料理、各地域の個性的なイベントなど、来て、見て、感じて、楽しむことができる多様な観光資源を有しています。

#### ■ 住民意向アンケート

問：好きな庄原市の施設等は、何ですか。(3つ以内に○)

単位：%



● 観光交流人口200万人

本市の\*観光交流人口は、平成7(1995)年の国営備北丘陵公園の開園に伴い飛躍的に増大しました。

加えて、自然志向の高まりに対応できる国定公園の帝釈峡や吾妻山、県民の森などの自然観光資源、雪合戦大会やクロスカントリーといった気象条件を活かした個性的なスポーツイベント、備北丘陵公園での大規模コンサート、平成13(2001)年に建設された大型温泉宿泊施設の利用などと相まって、平成17(2005)年度には220万人が本市を訪れており、平成6(1994)年度からの11年間で1.9倍となっています。

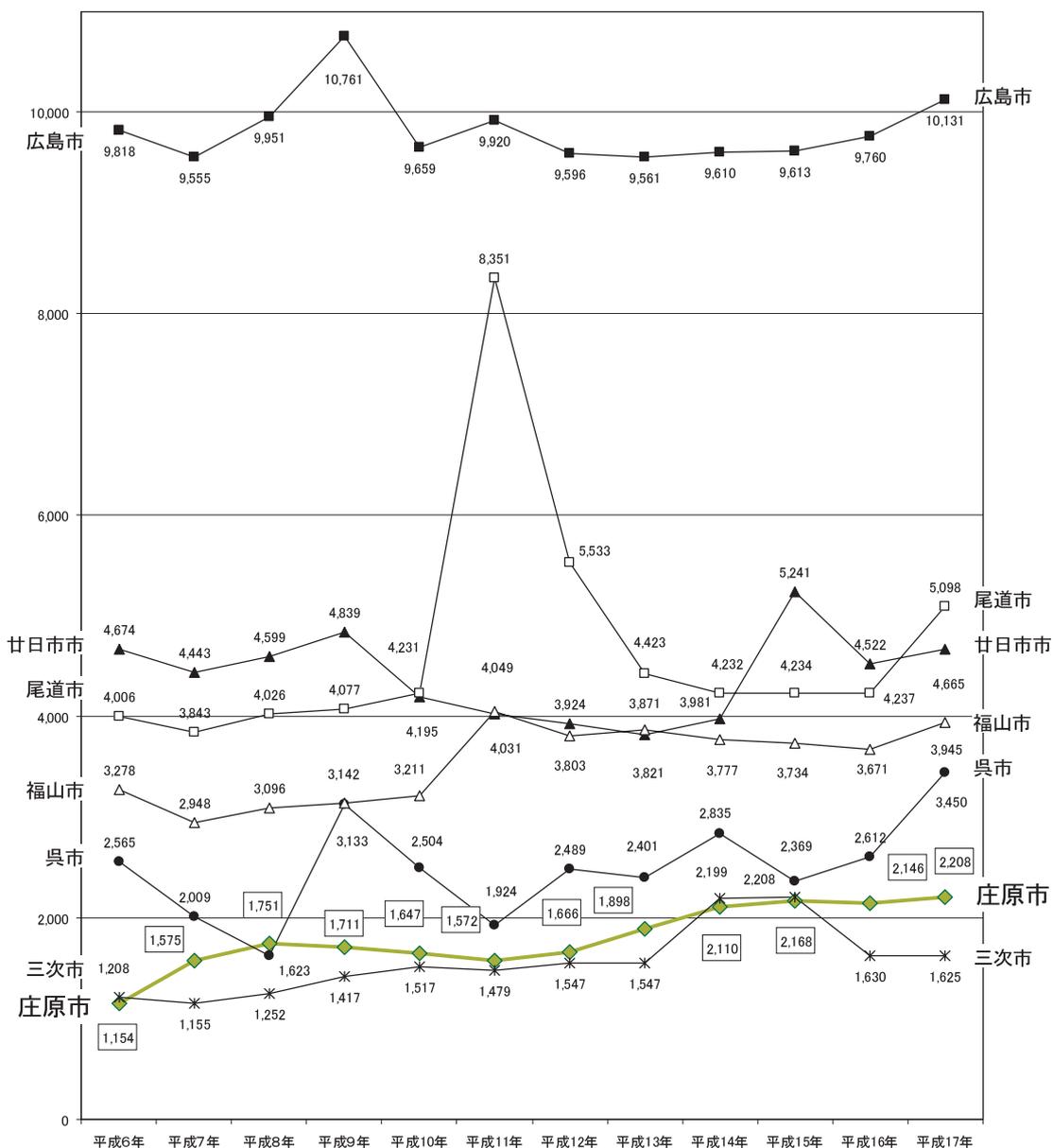
■ 市内の主な観光資源



\* 観光交流人口とは、観光地や各種イベントに訪れる観光客数のこと。

■ 庄原市と県内主要観光地の入込み観光客数の推移

単位：千人



資料：広島県入込み観光客の動向(上位7位まで)

基本  
構  
想

序  
章

第1  
章

第2  
章

庄原市の  
地域  
特性

第3  
章

第4  
章

第5  
章

## 第2章 庄原市の地域特性

### 4 土地利用

#### ● 市域の84.2%が森林

本市域の84.2% (1049.99km<sup>2</sup>)を森林が占めており、宅地などの利用は、河川に沿った盆地や流域に帯状に広がる平坦部に限定されています。

用途別土地利用の割合は、※都市計画区域が6.1%であるのに対し、※農業振興地域が88.0%であり、農林業を中心とした土地利用となっています。

#### ■ 森林面積の内訳

単位：km<sup>2</sup>，%

	森林面積						森林面積 以外	合 計
	民有林				国有林	計		
	人工林	天然林	竹林	※無立 木地				
面 積	433.62	518.14	2.16	27.92	68.15	1049.99	196.61	1,246.60
構成割合	34.8	41.5	0.2	2.2	5.5	84.2	15.8	100.0

資料：広島県林務関係行政資料(平成17年4月1日現在)

#### ■ 用途別土地利用の状況

単位：km<sup>2</sup>，%

	都市計画 区域	農業振興地域				その他	合 計
		農用地	山林原野	その他	計		
面 積	76.13	85.00	934.99	76.40	1,096.39	74.08	1,246.60
構成割合	6.1	6.8	75.0	6.2	88.0	5.9	100.0

資料：広島県の都市計画，市農林振興課資料(平成17年4月1日現在)

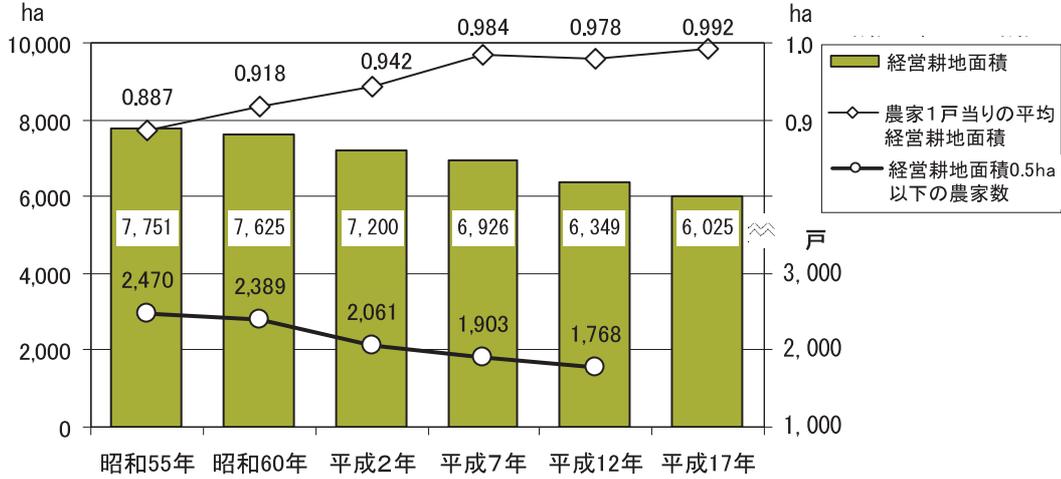
#### ● 経営耕地面積の推移

本市の経営耕地面積は、農家数の減少と同様に平成7(1995)年から平成17(2005)年までの10年間で、901haも減少していますが、農家1戸当りの平均経営耕地面積は拡大しています。これは、経営耕地面積0.5ha未満の小規模農業経営農家の減少が影響しているものと考えられます。

一方、ほ場整備は、各地域の状況に差があるものの、全体整備率は74.0%となっています。

- ※ 都市計画区域とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、一体の都市として整備、開発、保全する必要がある区域のこと。
- ※ 農業振興地域とは、総合的に農業振興を図るべき土地として、法律でその使用が制限されている地域のこと。
- ※ 無立木地とは、伐採跡地、未立木地などのこと。

■ 経営耕地面積と農家数(経営耕地面積0.5ha以下)の推移



資料：農林業センサス

■ ※耕作放棄地の推移(土地持ち非農家を含む)

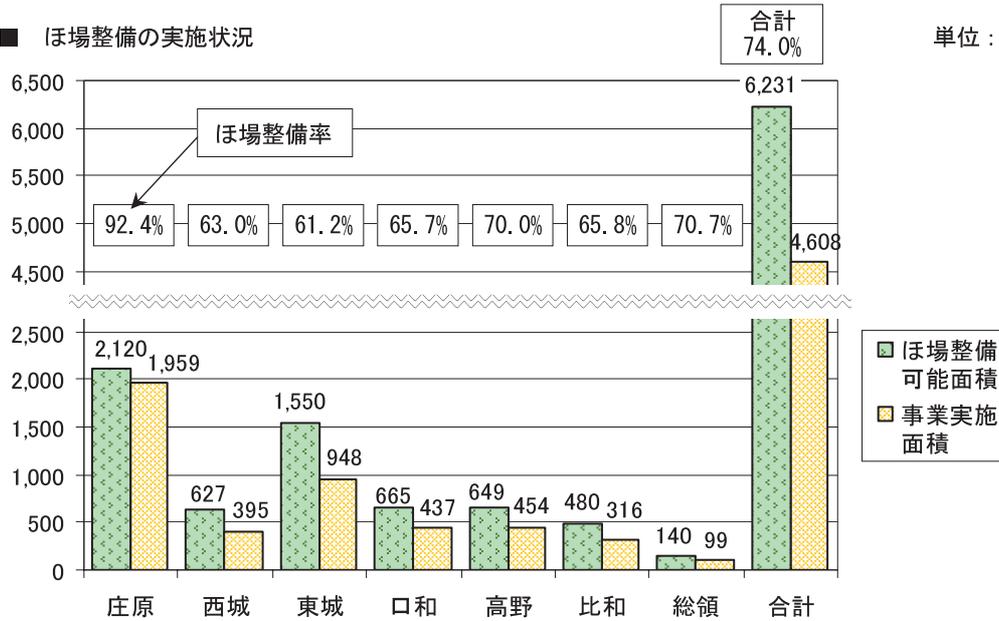
単位：ha・%

		平成12年	平成17年
経営耕地面積	A	6,349	6,025
耕作放棄地面積	B	435	442
耕作放棄地率	B/(A+B)	6.41	6.83

資料：農林業センサス

■ ほ場整備の実施状況

単位：ha



資料：県農林水産業の動き(平成15年3月31日現在)

※ 耕作放棄地とは、所有する耕地のうち、過去1年以上にわたり作付けせず、さらに今後数年間、再び作付けする考えのない耕地のこと。

## 第2章 庄原市の地域特性

### 5 都市基盤

#### (1) 交通体系

##### ● 道路網の整備

本市の道路網は、昭和53(1978)年に開通した中国縦貫自動車道の2つのインターチェンジ(庄原IC、東城IC)を中心として、東西と南北に国道・県道が整備され、市内の各地域を結んでいるほか、市道や農道・林道が生活道路として利用されています。加えて、中国横断自動車道(尾道松江線)や地域高規格道路(江府三次道路)の整備が進められており、広域的な交通条件がさらに向上することが期待されます。

##### ● 鉄道・バス交通

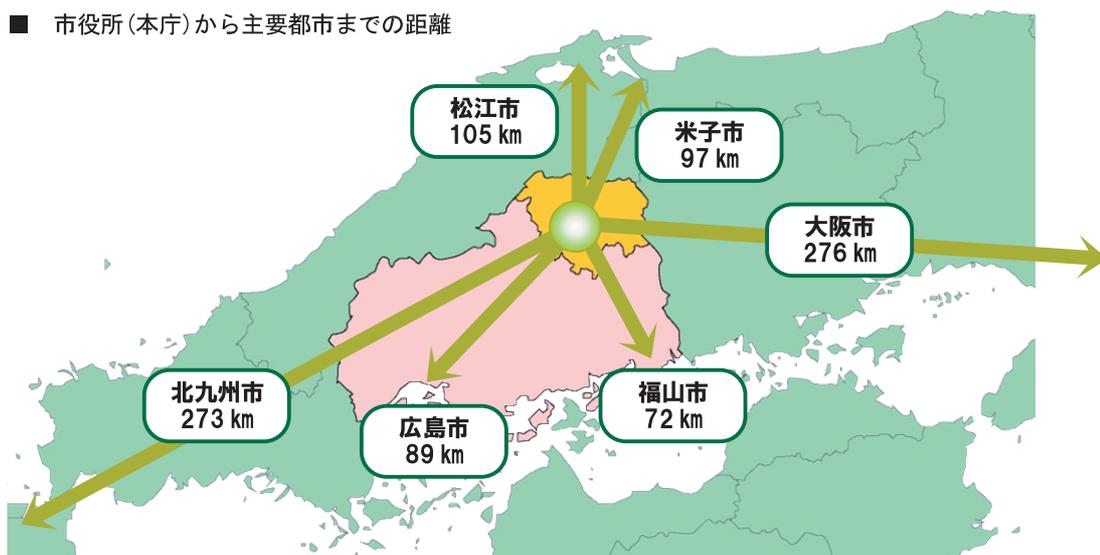
鉄道はJR芸備線・木次線を、バスは高速道路を介して、広島市や山陰、京阪神を結ぶ都市間交通に位置付けられています。

鉄道は、年々、利用者が減少し、平成14(2002)年3月から急行便がなくなり、備後庄原駅でもJR職員が不在となるなど、合理化の進捗とともに利便性が低下しています。

一方、高速バスは、毎日5往復の大阪便が運行されているほか、本市と広島市を結ぶ主要な公共交通機関として、早朝便・深夜便をはじめ、利用者のニーズ・利便性に配慮した取り組みが進められています。

また、地域内の生活交通手段として、循環バス、生活バス等が運行されています。

■ 市役所(本庁)から主要都市までの距離





## (2) 情報通信

### ● 情報通信の環境

本市は、一部の地域を除き、音声放送による行政情報の提供が可能ですが、中心市街地を含む庄原地域において未整備となっています。

また、広大な市域であることに加え、山や谷が入り組んだ地形のため、テレビ・ラジオが受信できない難視聴地域や携帯電話が利用できない不感地域が多くあるほか、インターネットの接続環境にも地域差を生じています。

### (3) 上下水道

#### ● 上下水道施設の整備

本市は、上水道・簡易水道及び井戸掘削により飲料水を確保していますが、平成18(2006)年3月末における本市の水道給水人口は29,042名。\*水道普及率は66.7%となっており、県平均の92.6%(平成17[2005]年3月末)を下回っています。

一方、生活排水などの汚水は、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・\*合併浄化槽を中心に処理していますが、平成18(2006)年3月末の\*汚水処理普及率は56.9%と、県平均の76.0%(平成17[2005]年3月末)を大きく下回っており、生活環境の向上、河川の水質保全の面からも、整備の促進が求められています。

### (4) 大学

#### ● 県立広島大学の立地

本市には、平成元(1989)年に開学した県立大学(平成17[2005]年4月から県立広島大学・庄原キャンパス)が立地しており、開学当初から市民・地域・行政・企業等との連携・協力関係が維持されています。

同大学は、地域に貢献する「知」の創造・応用・蓄積を図り、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」をめざして教育・研究・地域貢献活動を積極的に推進し、その存在価値を示すことを基本理念のひとつとしており、地域活性化への貢献を目的として庄原地域連携センターも設置されています。

さらに平成18(2006)年3月には、同大学と本市の間で「包括的連携・協力に関する協定」が締結され、地域づくりをはじめ、産業・経済、保健福祉、環境、教育・文化など、あらゆる分野の地域課題、政策等に関し、大学の知的資源、研究機能の活用が期待されています。

### (5) 都市公園

#### ● 国営備北丘陵公園の立地

本市は、中国地方のほぼ中央に位置し、緑豊かな自然環境を有しています。

こうした特性を活かし、平成7(1995)年4月に、中国地方では初めてとなる国営の都市公園・備北丘陵公園が整備(一部開園)されました。

同公園は、昭和初期の生活が感じられる懐かしいふるさと景観、コスモスや

\* 水道普及率とは、水道給水人口(上水道、簡易水道、専用水道)÷総人口

\* 合併浄化槽とは、台所や洗濯、風呂などで使用された生活排水とし尿汚水をあわせて浄化する単独施設のこと。

\* 汚水処理普及率とは、汚水処理区内人口(公共下水道人口+農業集落排水人口+コミュニティプラント人口+合併処理浄化槽人口+単独処理浄化槽人口)÷総人口

チューリップなどの花畑、大規模な野外コンサート広場、キャンプ場といった多様なレクリエーション環境が整っており、年間入園者が約40万人と、本市観光の中核施設ともなっています。

現在、公園の拡大整備が進められており、入込み観光客数の増加など、観光交流による地域活性化の拠点施設として期待されています。

## (6) 主な施設

### ● 市内に立地する主な施設

都市機能は、一般的に「住む（居住）」「働く（労働）」「遊ぶ（消費活動・癒し）」「動く（交通機関）」の4つに分類されています。

本市には、こうした都市機能を維持する施設として、官公署、医療機関、学校、金融機関などが所在しています。

#### ■ 市内の主な施設

施設名		所在数	施設名		所在数
警察署	警察署	1	県立大学		1
	交番	2	県立大学校		1
	駐在所	12	県立高等学校		5
消防署	消防署	2	(うち分校)		1
	出張所	3	県立養護学校		1
法務局庄原支局		1	市立中学校		8
税務署		1	市立小学校		31
郵便局		22	幼稚園 保育所	私立幼稚園	1
公共職業安定所		1		市立保育所	20
庄原区検察庁		1		私立保育所	3
簡易裁判所		1	資料館・博物館		9
江の川総合開発工事事務所		1	金融 機関	銀行(支店)	3
国営備北丘陵公園事務所		1		信用金庫(支店含)	6
国営備北丘陵公園管理センター		1		労働金庫(支店)	1
県備北地域事務所庄原分庁舎		1		農業協同組合(支店含)	7
県立畜産技術センター		1	ゴルフ場		2
病院及び診療所	病院	5	ボーリング場		2
	一般診療所	35	大規模小売店舗		8
	歯科診療所	19			

資料：企画課調べ 平成17年4月1日現在

## 第2章 庄原市の地域特性

### 6 財政状況

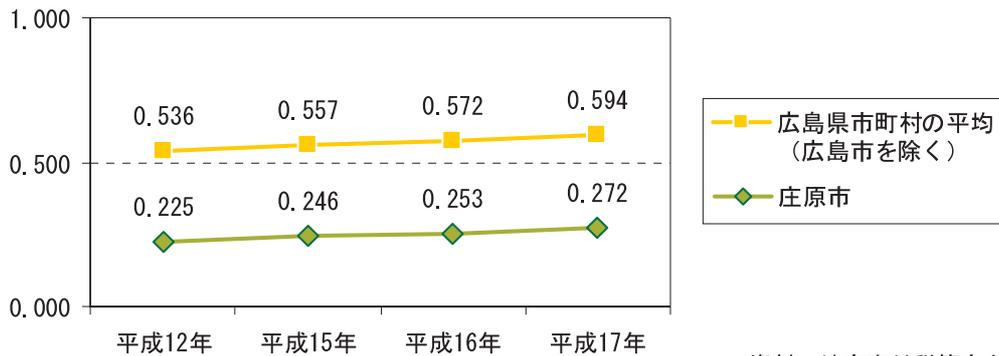
#### ● 財政の硬直化

本市は、歳入全体に占める地方税の割合が11.2%（平成17〔2005〕年度決算）と、極めて自主的財源に乏しく、地方交付税をはじめ国・県への依存度が高い状況にあります。

本市の※財政力指数は、平成12(2000)年度から平成17(2005)年度までの5年間で、0.047ポイント上昇したものの0.272と極めて低く、県内市町村(広島市を除く)の平均を大きく下回っています。また、※経常収支比率も同年比較で10.9ポイント上昇して95.0%となり、非常に高い水準で推移しています。

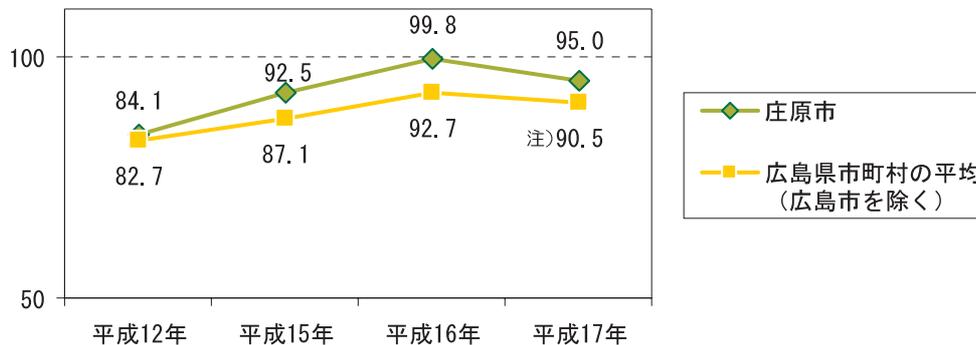
加えて、三位一体改革に伴い、歳入全体の54.2%（平成17〔2005〕年度決算）を占める地方交付税や国・県支出金の削減・見直しが進められており、今後、さらに財政の硬直化が進行することが予測されます。

#### ■ 財政力指数の推移



#### ■ 経常収支比率の推移

単位：%



注) 平成18年9月29日現在の速報値

※ 財政力指数とは、一般財源必要額に対して、市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを示す「財政力の強弱指標」のこと。1に近いほど裕福な自治体といえる。

※ 経常収支比率とは、歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に、市税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す「財政構造の弾力性を判断する指標」のこと。比率が高くなる程、投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなる。一般的に80%を超えると弾力性が失われつつあるといわれている。

## 第2章 庄原市の地域特性

### 7 市民の声

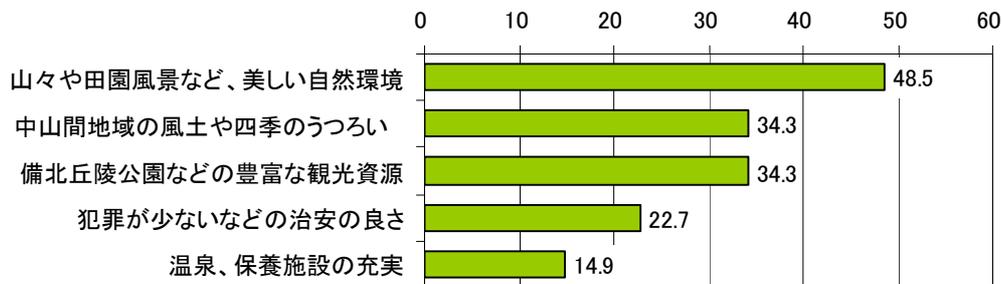
住民意向アンケート調査の主な項目を、市民の声として整理します。

#### ■住民意向アンケート(上位5位)

単位：%

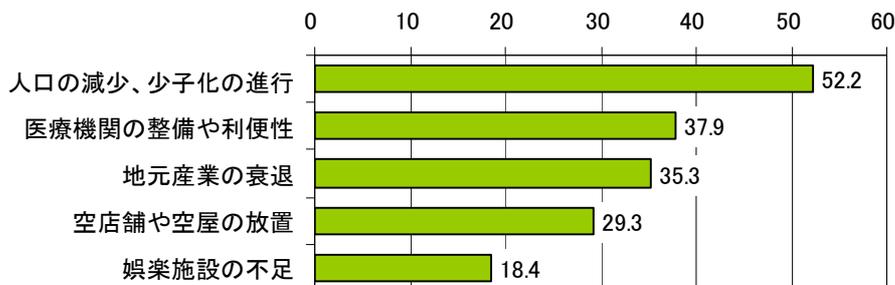
問：庄原市の自慢できるものは、何だと思えますか。(3つ以内に○)

市民アンケート



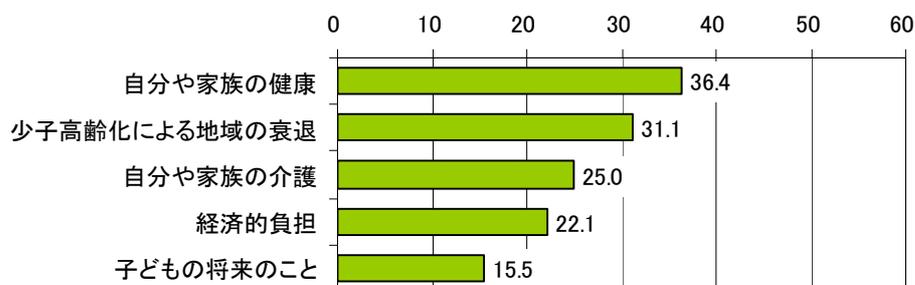
問：庄原市のいやなところ不満な点は、何だと思えますか。(3つ以内に○)

市民アンケート



問：あなたは将来に対して、どんなことが不安ですか。(2つ以内に○)

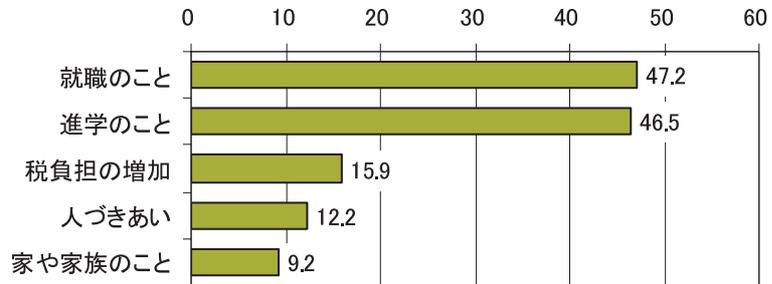
市民アンケート



## 7 市民アンケート

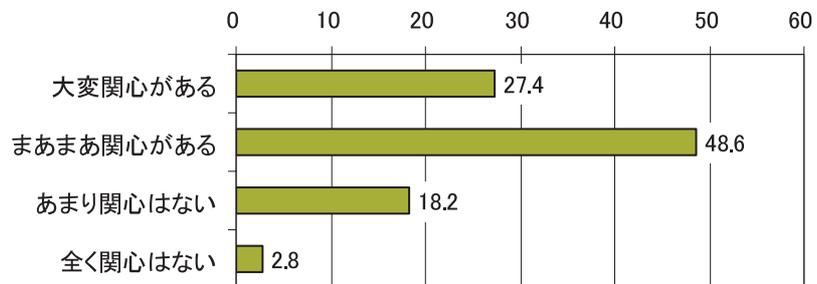
問：あなたは将来に対して、どんなことが不安ですか。(2つ以内に○)

中高生アンケート



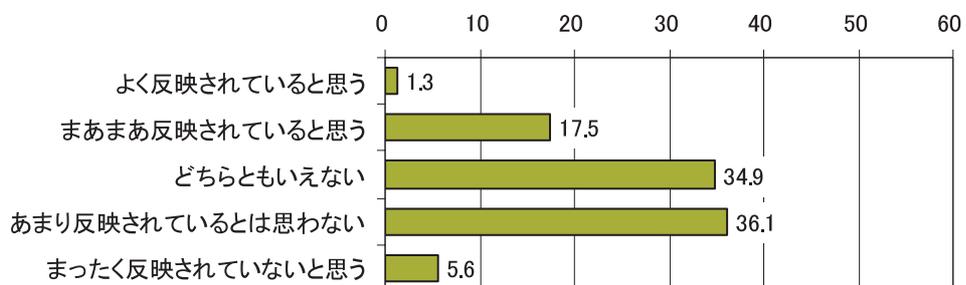
問：あなたは市政に関心がありますか。(1つだけに○)

市民アンケート



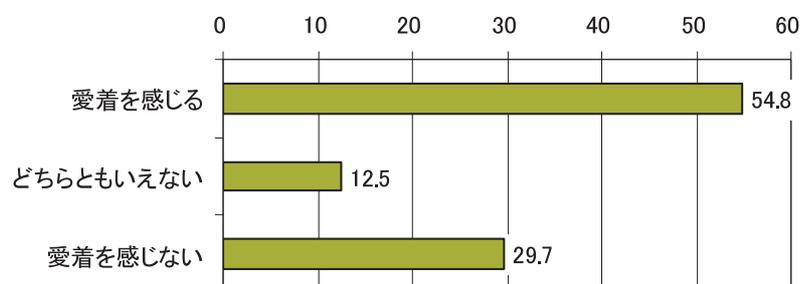
問：市民の意見・提言が市政に反映されていると思いますか。(1つだけに○)

市民アンケート



問：庄原市に愛着を感じていますか。(1つだけに○)

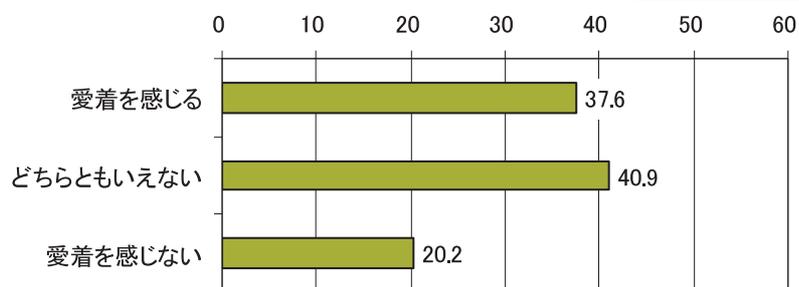
市民アンケート



## 7 市民アンケート

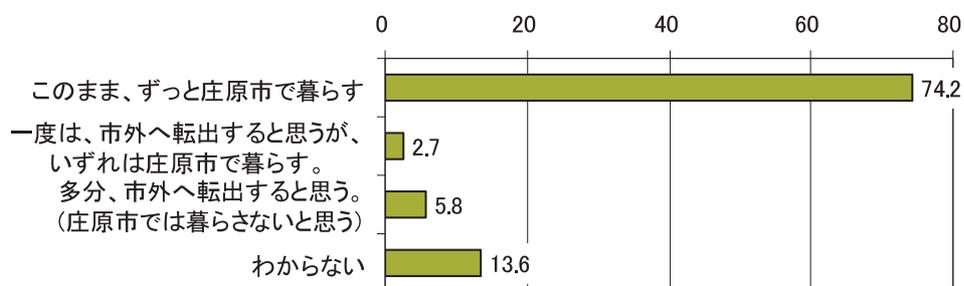
問：庄原市に愛着を感じていますか。(1つだけに○)

中高生アンケート

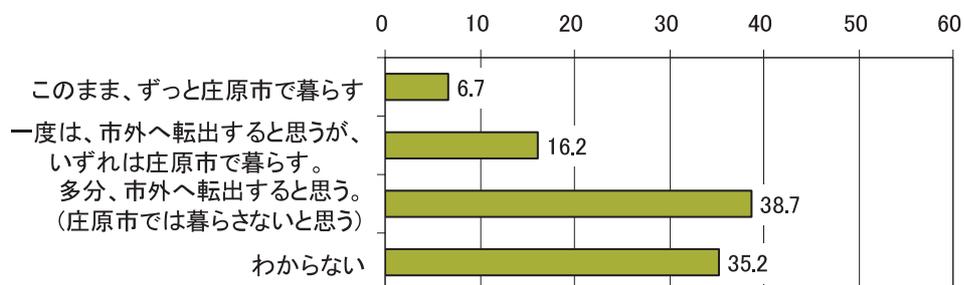


問：今後も、庄原市に住みたいと思いますか。(1つだけに○)

市民アンケート

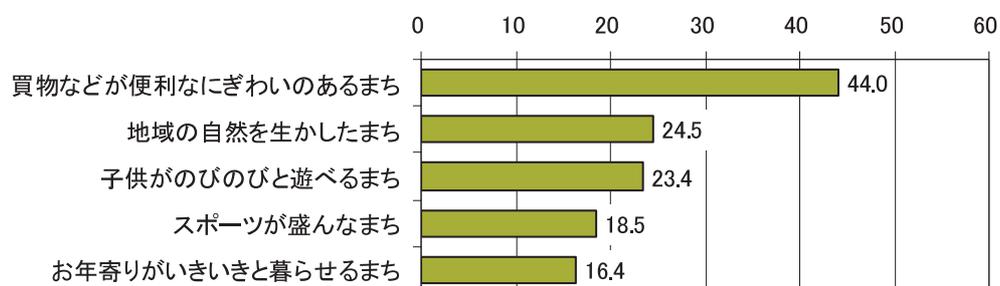


中高生アンケート



問：庄原市は、将来、どんなまちになって欲しいですか。(2つ以内に○)

中高生アンケート

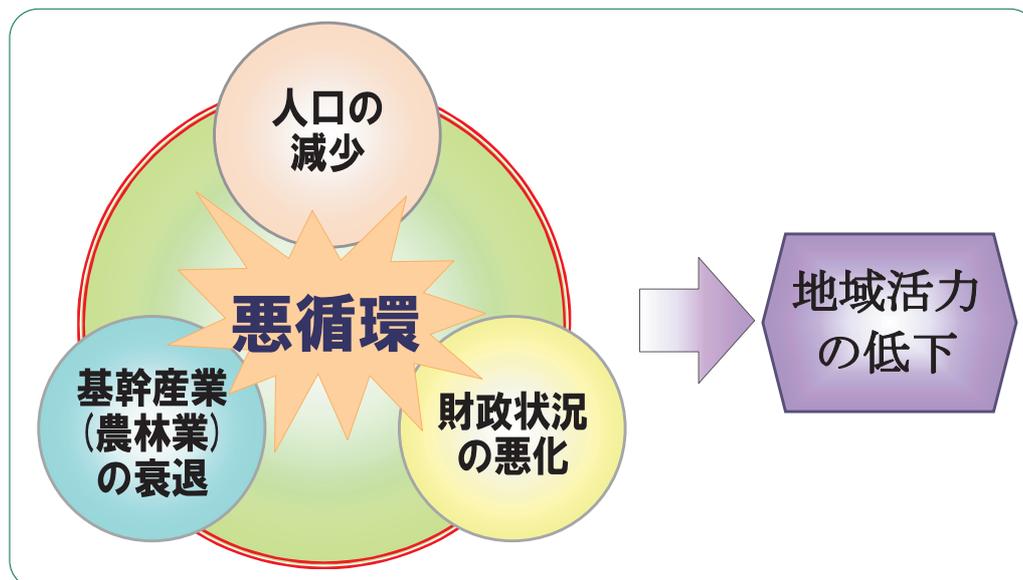


## 第2章 庄原市の地域特性

### 8 深刻な問題

本市の深刻な問題として、次の3項目が挙げられ、これらが相互に関係する中で地域活力の低下を招いています。

#### ■ 深刻な問題点



#### (1) 人口の減少

本市の人口は、昭和35(1960)年の国勢調査で81,162人でしたが、その後、著しく減少し、平成17(2005)年の国勢調査では、43,149人となっています。

内訳をみると、65歳以上の高齢者が8,502人増加しているのに対し、生産年齢人口(15~64歳)が26,026人、年少人口(0~14歳)が20,521人と、大きく減少しています。

今後は、高齢者を含め、すべての階層で人口の減少が推計されていますが、特に、社会の経済活動を支える生産年齢人口や地域の未来を担う年少人口の減少は、産業の低迷や税収の減少、さらには地域活力の低下に直接的な影響を与え、未来のまちづくりを進めるうえで深刻な問題となっています。



## (2) 基幹産業(農林業)の衰退

農林業は、本市の基幹産業として現在もなお、多くの市民に認知されています。

その背景には、かつての農林業が、市民の大多数が携わる中で農家世帯の生活を支え、その収入による消費活動が商業振興や市街地の賑わいを生み出し、まさに地域における経済循環の基盤として成立していた歴史があるからにほかなりません。

しかし、その後の急激な社会変動は、それまでの安定した収入手段を極めて不安定な形態へと転換させ、担い手の減少や高齢化を招き、さらには耕作放棄地や休耕地、手入れされない山林など、農林地の荒廃を進め、現在では、生活・経済基盤としての機能低下が否めない状況にあります。

基幹産業である農林業の衰退は、単に農家世帯の収入減だけでなく、経済循環の基盤を損なうことを意味し、商業をはじめとする他の産業分野や人口減少にも少なからず影響を与えることから、経済活動や地域活力の面でも、深刻な問題となっています。



## (3) 財政状況の悪化

本市の財政状況は、市税をはじめとする自主財源に乏しく、地方交付税、  
\*地方債等に依存せざるを得ない状況にあり、硬直化が進んでいます。

全国的には、民間レベルで一定の景気回復が見られるようになりましたが、本市においては、公共事業の縮小や基幹産業の低迷などから景気回復の基調が鈍く、財政面でも社会保障費や公債費が増加する反面、税収は年々減少しており、また、三位一体改革による地方交付税等の減少などが大きく影響し、危機的かつ深刻な状況に直面しています。



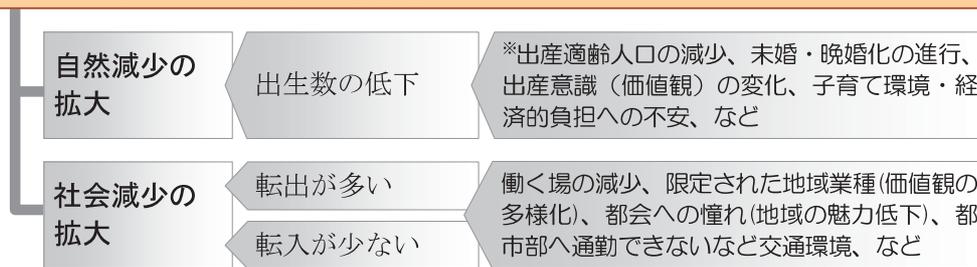
※ 地方債とは、建設事業や災害復旧などの公共事業を行う財源として、地方公共団体が国や民間金融機関などから借り入れる資金のこと。

## 8 深刻な問題

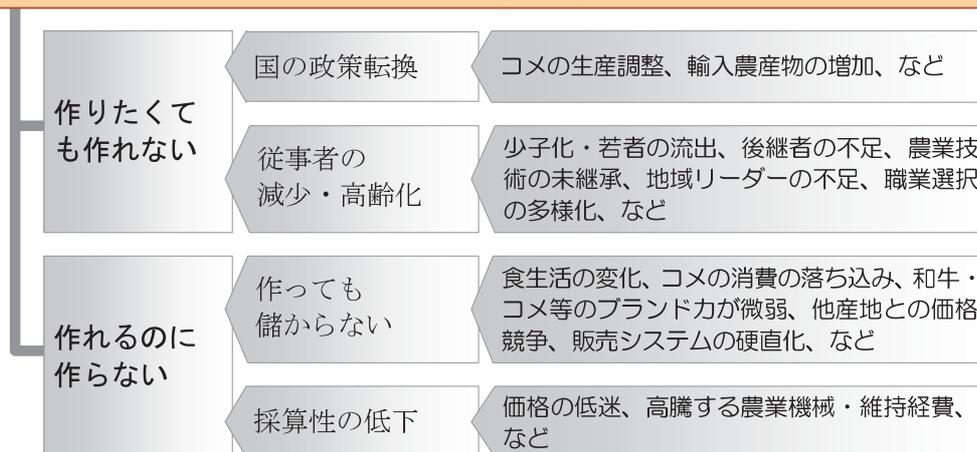
「人口の減少」、「基幹産業の衰退」、「財政状況の悪化」という深刻な問題を引き起こしている原因は、社会的な背景も含めて様々あると考えられますが、特に、以下に示す点を主な要因として捉えています。

### ■ 深刻な問題を引き起こしている要因

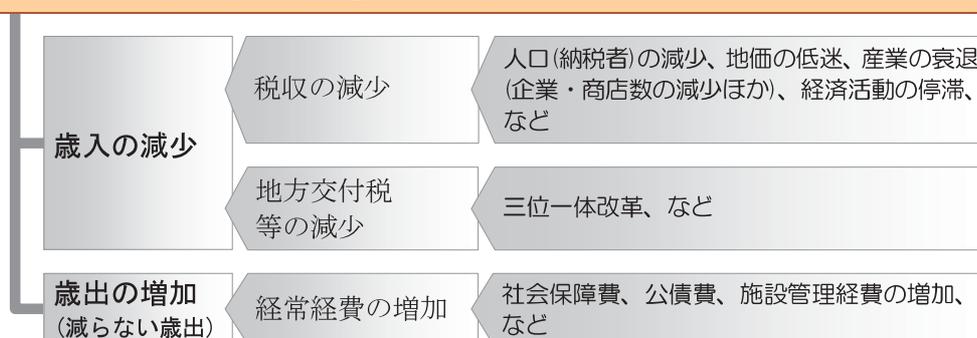
#### ◇ 「人口の減少」の要因



#### ◇ 「基幹産業（農林業）の衰退」の要因



#### ◇ 「財政状況の悪化」の要因



※ 出産適齢人口とは、出産を行う適齢年齢の人口こと。日本の場合、15歳から49歳くらいまでとされている。

# 基本構想

## 第3章

基本理念と将来像

## 第3章 基本理念と将来像

### 1 まちづくりの基本理念

#### (1) 理念構築の視点

長期総合計画の趣旨、社会背景、市民の声、市の特性及び深刻な問題、さらには合併直後である事情を踏まえ、理念構築の視点として次の項目を設定します。

##### ① 市民の能力発揮による、※自律したまち

人口の減少や少子高齢化が進行する中で、この地に暮らす一人ひとりが「郷土を愛する心」を持って能力を発揮することによる、自律したまち。

##### ② 地域の個性を尊重し、特色を活かしたまち

広大な市域の中で、自然環境や文化・歴史などによって育まれた各地域の個性を尊重し、特色を活かしたまち。

##### ③ 交流と連携によって、地域活力を創造するまち

地域資源の再生と活用によって交流機会を促進するとともに、それぞれの地域や集落が連携し、地域活力を創造するまち。

##### ④ 地域で支え合い、安心して暮らせるまち

本市で8万人が暮らしていた頃、家族・近所・地域が助け合い、支え合うことは「当たりまえ」のこととして認識されていました。

社会環境や市民意識が変化する中で、失われつつあるこうした意識を回復し、地域で支え合いながら、安心して暮らせるまち。

##### ⑤ 市民・地域・行政が協働し、課題解決に取り組むまち

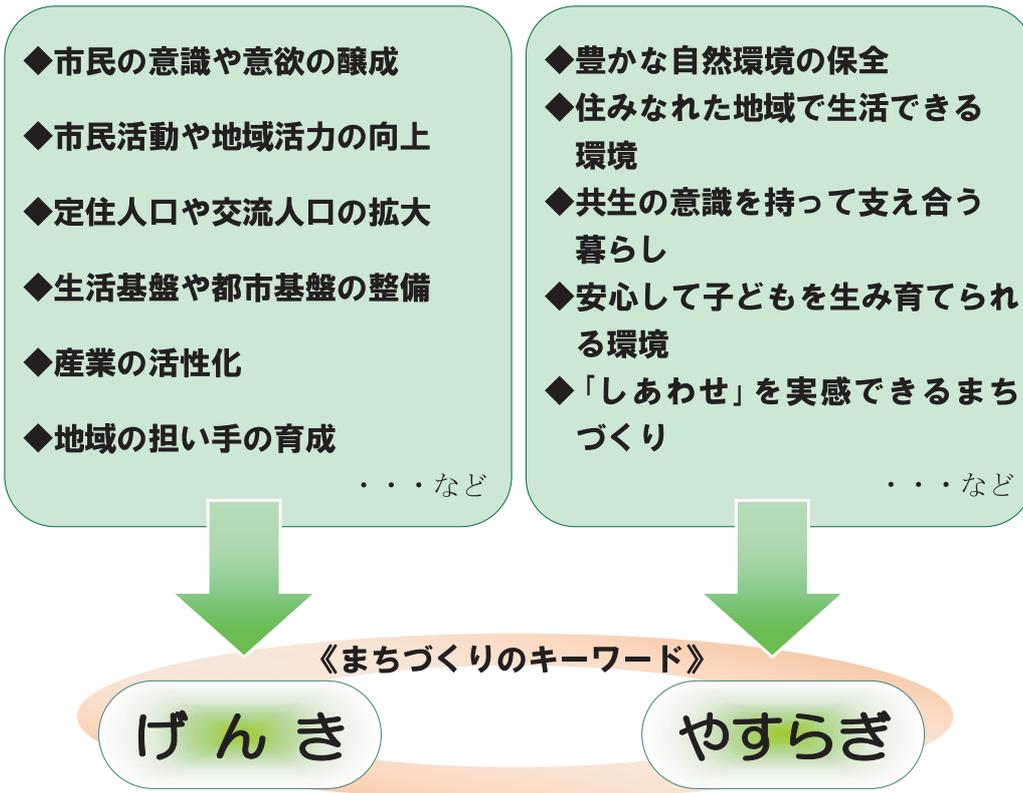
企業・団体を含めた市民や地域、行政が、相互に連携・協力し、ともに汗を流しながら、本市が抱えている課題を解決する協働のまち。

※ 自律とは、外部からの制約などを受けずに、自分自身で立てた規範に従って行動すること。自分で自分の行為を規制すること。

## (2) まちづくりのキーワード

理念構築の視点から導かれる「補うべきもの」「見直すべきもの」「伸ばすべきもの」を総称するキーワードとして、「げんき」と「やすらぎ」を設定します。

### ■ まちづくりのキーワード



### (3) 挑戦目標 ～理念構築の新たな視点～

「<sup>うさぎ</sup>兎追いし かの山 <sup>こぶな</sup>小鮎釣りし かの川 夢は今もめぐりて 忘れがたき ふるさと」。暮らす場所や環境、年齢や性別にかかわらず、日本人が想い描き、ときに憧れる“ふるさとの姿”は、まさに半世紀ほど前の本市の姿そのものではないでしょうか。

昭和30(1955)年から約20年間の高度経済成長期において、都市部・地方を問わず、道路や施設、農地などの整備が進み、人々は所得や利便性などの恩恵を受け、日本経済は飛躍的な発展を遂げました。

しかし、若年層を中心とした人口の流出は、過疎化の進行を加速させ、少子高齢化という将来に不安を抱く年齢構成を生み出す結果を招いています。さらに、本市の基幹産業である農林業を取り巻く環境も著しく変動し、<sup>\*</sup>兼業農家への移行、高額機械の導入、営農集団への取り組みなど、形態の変更や農家みずからの経済負担といった懸命の努力を続けてもなお、衰退の一途をたどっているのが現実です。

追い討ちをかけるように、バブル景気とその終焉、経済低迷と構造改革の流れによって形成された格差社会が、私たちの“ふるさと”までも崩壊に導こうとしています。

こうした現実に直面する中で未来を築こうとする私たちは、「何もない」「何もできない」ではなく、地域を見つめ、人を見つめ、「何かある」「何かできる」という強い意志をもって“ふるさとづくり”に挑戦しなければなりません。

私たちの“ふるさと”には、歴史があります。この地で生まれ、育てられてきた里山の環境や文化、培われてきた知恵や技術があります。さらには、美しい自然環境や肥えた大地、暮らす人々の心があります。すべてが“ふるさと”の資源であり、誇り、自慢できる財産です。

こうした潜在的な地域の魅力、里山の力を結集し、「競争」から「共生」の地域社会を実現することで、誰もが羨む<sup>うらやま</sup>“ふるさと”を取り戻すとの想いを込め、理念構築の新たな視点として、次のとおり「挑戦目標」を設定します。

#### <挑戦目標>

**里山の力を結集し、暮らしに誇りあるふるさとづくり**

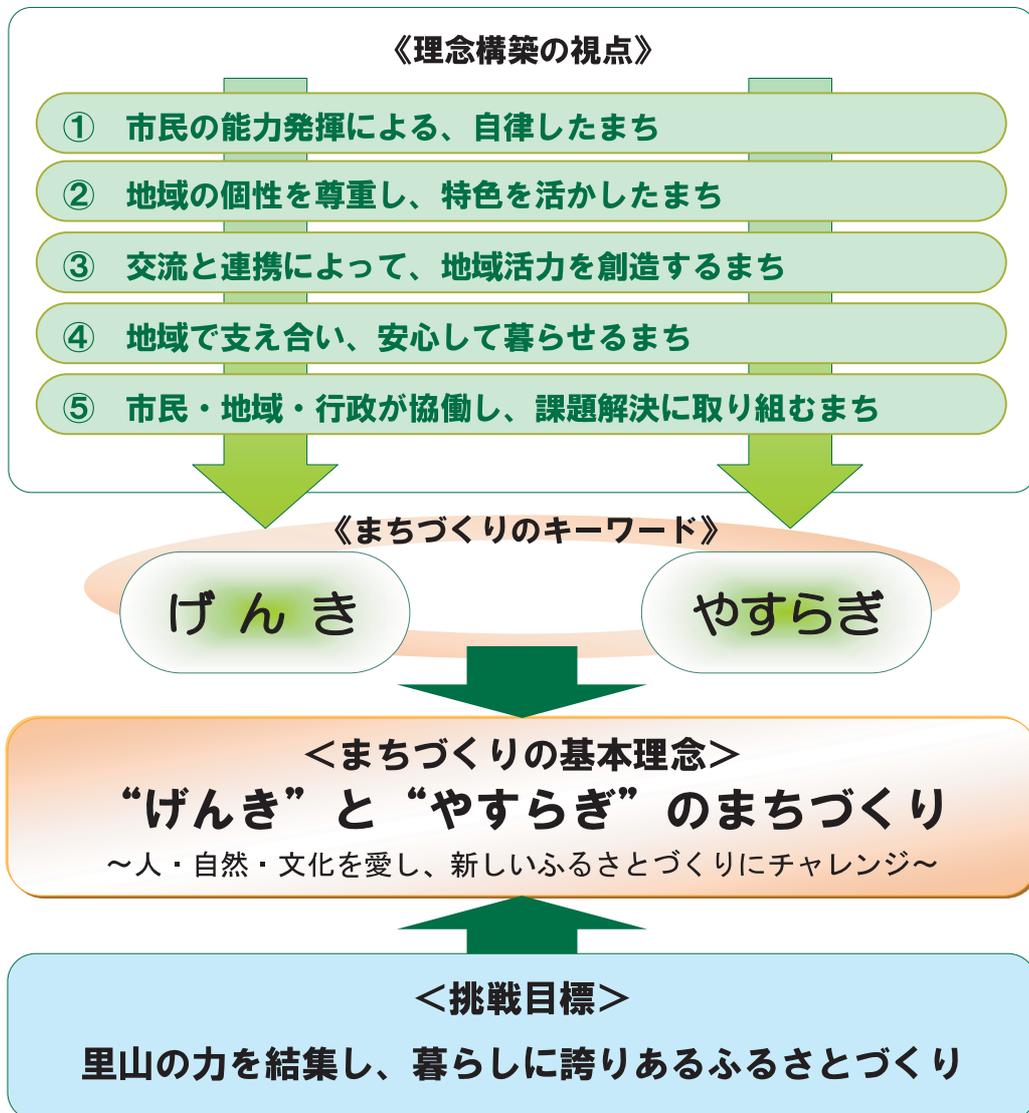
※ 兼業農家とは、世帯員のうち一人以上が農業以外の仕事に従事し収入を得る農家のこと。農業を主とするものを第一種兼業農家、農業以外の職業を主とするものを第二種兼業農家という。

## (4) まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、市民と行政が共有し、未来の庄原市を創造する「基本的な考え」を意味しています。

理念構築の視点から導かれた「げんき」と「やすらぎ」のキーワード、さらに挑戦目標と合併時に策定した新市建設計画の趣旨に基づき、『“げんき”と“やすらぎ”のまちづくり ～人・自然・文化を愛し、新しいふるさとづくりにチャレンジ～』をまちづくりの基本理念とします。

### ■ まちづくりの基本理念



## 第3章 基本理念と将来像

### 2 将来像

本市においては、豊かな自然の恵みを楽しみ、家族や隣近所、地域が互いに支え合い、さらには先人の知恵や営みの中から、特有の地域文化が形成されてきました。

現在でも、四季の移ろいを楽しむことができる大自然を背景に、『日本のふるさと・原風景』ともいえる里山環境や田園風景を保持しています。

しかし、高度経済成長をはじめとする社会変動、時代変化の流れに沿って人口が激減し、「お互いさま」と声かけあった地域の関係が薄れ、遠目には美しい自然景観でさえも、一部にあっては荒廃し、潜在する魅力が放置されたままの現状を否定することはできません。

自然環境や地域の歴史・文化を改めて見つめ直し、忘れかけている豊かな心を取り戻すことで誰もが「しあわせ」を実感し、人も地域も輝くまちを創造するため、前述の基本理念を踏まえ、新市建設計画との整合を前提として、“めざすべき将来像”を次のとおり掲げます。

#### ◀ 将来像 ▶

#### “げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

～人と地域が輝く、美しい日本のふるさと～

##### ● さとやま文化都市

本市を包み込む豊かな自然に、地域で暮らし、地域を守り、地域を育てた先人の暮らしが溶け込む中で形成された“里山”の環境や文化。この“里山環境”や“里山文化”に改めて目を向け、継承・活用することで、“さとやま文化都市”を創造します。

##### ● 人と地域が輝く 美しい日本のふるさと

市内の7地域は、それぞれ市町として半世紀を超える歴史を刻み、美しい里山環境のもとで、心豊かな生活と文化を育んできました。地域には、歴史・文化をはじめ、気候・風土、人々の営みなど、長い年月をかけて培われた多様な個性豊かな資源・財産が存在しており、これらは本市発展への大きな可能性、魅力と捉えることができます。

人が輝くことで地域が輝き、地域が輝くことで人が輝く。地域の個性や特性、魅力を再認識し、磨くことで、なつかしく、新しく、そして美しい“日本のふるさと”を構築します。

# 第3章 基本理念と将来像

## 3 地域で支える将来像

### ● 地域の特性・課題

ここでは、旧市町の歴史や営みの中で育まれた地域の個性や特性、地域の課題を整理します。

#### ■ 地域の特性・課題

地域	個性・特性	主な課題
庄原地域	本地域は、高速道路・JRなどが通過するほか、官公署、医療機関、高校・大学、金融機関などが所在する市の中心部です。この都市的空間が自然環境に調和する中で人々が集い、心がふれあって「便利な田舎」を形成しています。	本地域は、市の中心部でありながら、人口や就業先の減少、市街地の賑わい低下、情報伝達手段の未整備などが課題となっており、都市機能の充実等が求められています。
西城地域	本地域は、国定公園の山々を背景にスキー場や陸上トレーニングセンター、温水プールといった観光施設やスポーツ施設が所在し、交流が盛んです。また、地域内での結びつきが支え合いを生み、支え合いが安心を育んでおり、自然・人・物・文化が交流し、学び成長する特性を有しています。	本地域は、人口の減少率が高く、年少人口の割合が低い状況があります。 子育て環境の充実や幹線道路の整備のほか、森林・観光資源の活用、新しい産業づくりが求められています。
東城地域	本地域は、城下町として栄えた歴史と、高速道路・JRが通過する状況から、ターミナル・タウンとして機能しています。また、帝釈峡などの特筆する観光資源が所在することから、人と自然との交流で地域が発展する環境を有しています。	本地域は、空き店舗や空家が増加し、その活用が十分にされていない状況があります。 地域生活交通の充実や道路整備のほか、高齢者・障害者の社会参画支援が求められています。
口和地域	本地域は、地域内、人と人との強いネットワークが形成されており、これを地域の宝として捉え、多様な知恵を寄せ合い、支え合うことで、安心した生活を営むことが出来る環境を有しています。	本地域は、過疎化が急速に進み、集落によっては高齢者比率が5割を超える状況があります。 後継者の育成をはじめ、農地や森林の保全、自然資源の活用が求められています。

### 3 地域で支える将来像

地域	個性・特性	主な課題
高野地域	本地域は、「広島県の北海道」とも言われ、標高 500 メートルあまりの高原に開けた年間平均気温 10.7℃の冷涼な気候を有しています。こうした環境の中で、りんごや大根の生産など、元気な農業で、地域の活力が向上する環境を有しています。	本地域は、世帯数の減少率が高い状況にあります。 インターネットやテレビ、携帯電話などの情報通信環境の充実のほか、農林業生産基盤の整備や農産物流通販売システムの確立が求められています。
比和地域	本地域は、市内で唯一の酒米生産や、和牛（比婆牛）飼育といった個性的な農業と、豊かな自然環境を満喫できる国定公園（吾妻山）や休暇村、スキー場などの観光資源が、地域を輝かせる源となっています。	本地域は、人口の減少率、高齢者比率が高い状況にあります。 通過地点になりがちな地域となっており、その対策のほか、畜産業の振興、地域リーダーの育成が求められています。
総領地域	本地域は、節分草に代表される山野草と、これらを育む里山景観を特徴としています。また、灰塚ダムの完成・活用によって観光客・来訪者の増加が見込まれる中で、地域全体を楽しみながら交流できる環境を有しています。	本地域は、高齢者比率が高く、その割合も急速に高まっている状況があります。 情報通信環境の充実のほか、生涯学習機会の拡充や地域資源を有効に活用した特性を発揮できる環境整備が求められています。

資料：地域ワークショップ

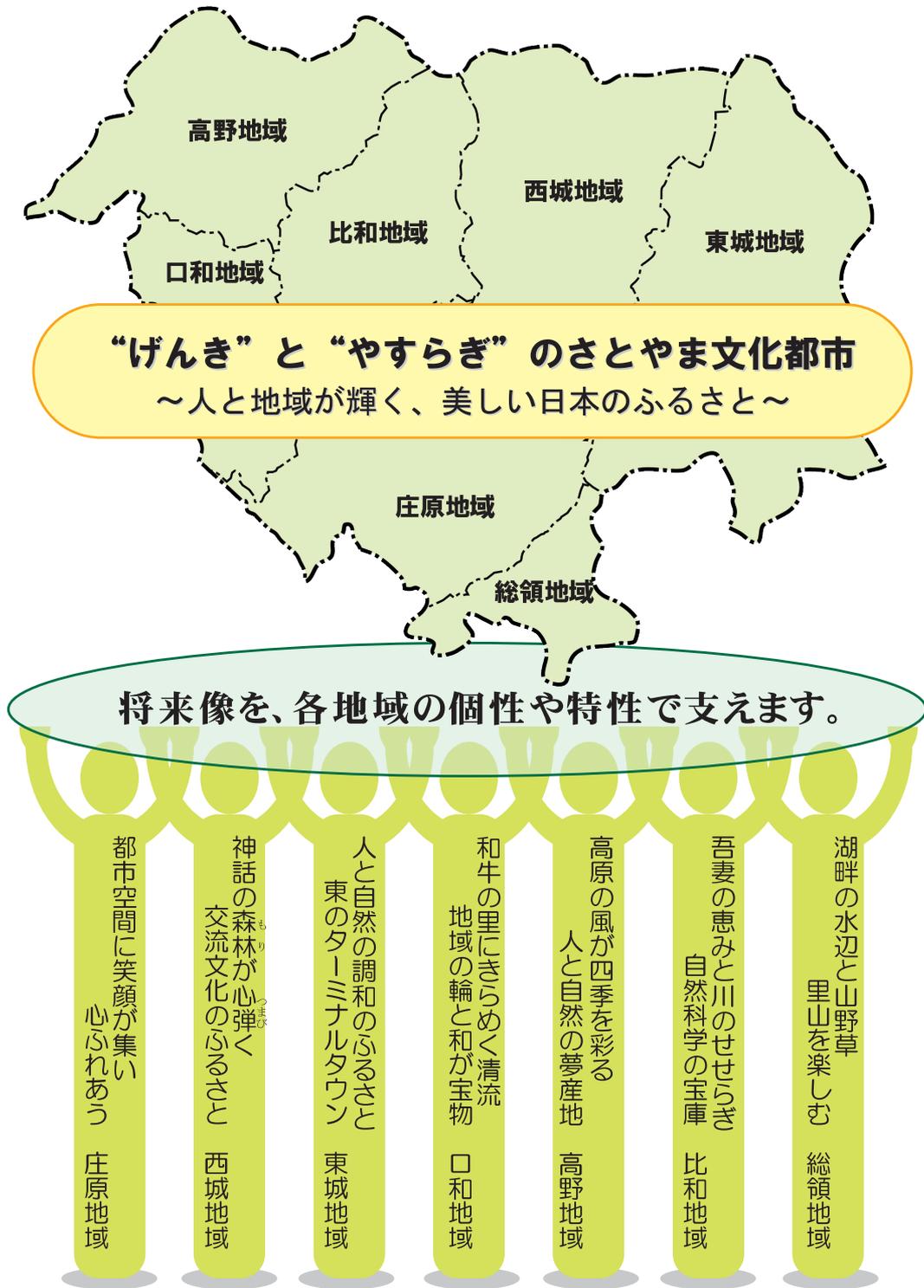
#### ● 地域展望のイメージフレーズ

広大な区域を有することとなった本市にあつては、同じ庄原市民であることを自覚し、一体感の醸成を図る中で一体的な発展をめざすことが求められており、旧市町を単位とする区域設定のあり方についても検討が必要と考えられます。

しかし、旧市町には、それぞれの歴史や営みの中で育まれた個性・特性が、地域の力、地域の魅力、地域の財産として存在しており、人口規模や面積、交通条件等にかかわらず、本市を形成する地域として認知し、一定期間は、その形態を維持することが求められています。

こうした旧市町の財産が「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市を支えるという視点、旧市町を“本市を形成する地域”として認知する視点、さらには地域課題を克服し、一体的な発展をめざすという視点から、市全体から見た各地域の個性や特性、“こんな地域でありたい”という願いを表現する「地域展望のイメージフレーズ」を設定します。

■ 地域展望のイメージフレーズ



基本構想

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

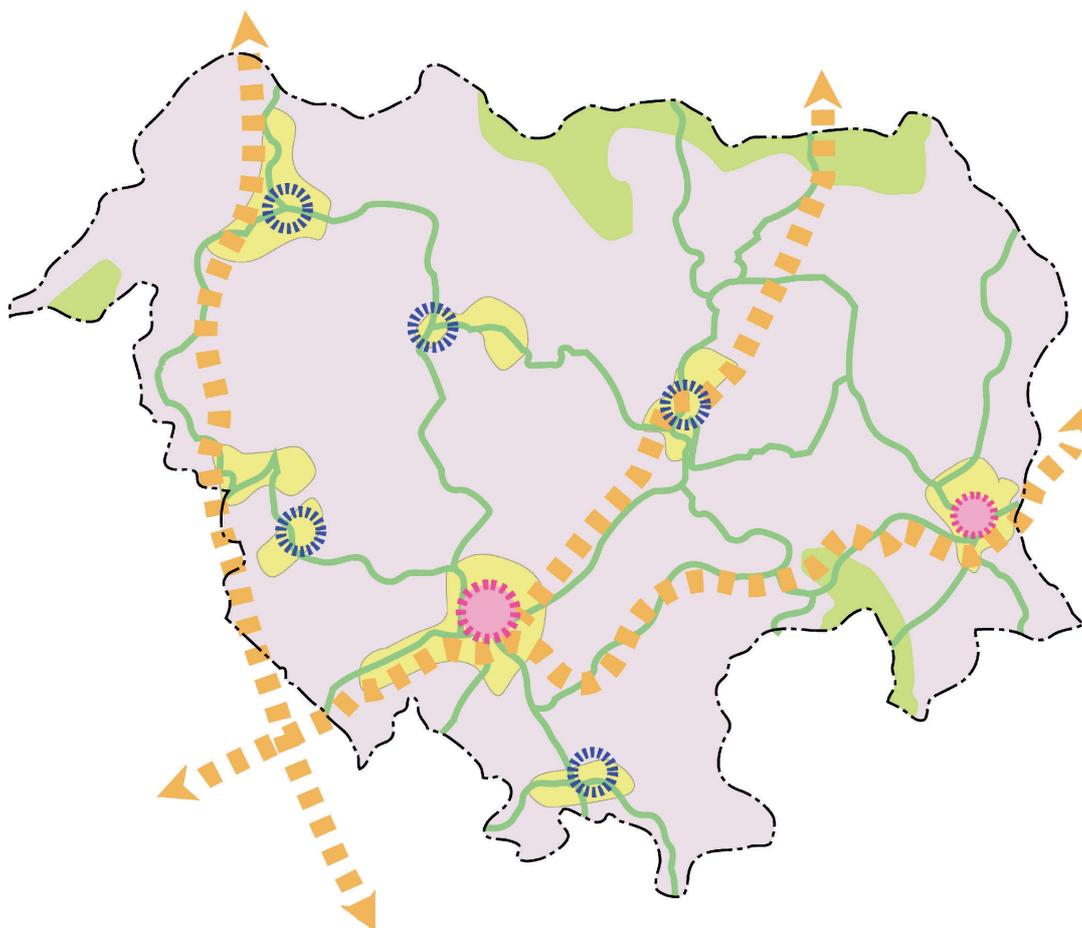
基本理念と将来像

## 第3章 基本理念と将来像

### 4 エリア別整備方針

将来像の実現に向けた土地利用の方向性を、エリアと軸により、次のとおり設定します。

#### (1) エリア設定図



凡 例			
	ふるさと景観エリア		さとやま連携軸
	都市機能集積エリア		広域連携軸
	さとやま拠点エリア		
	さとやま生活エリア		
	自然環境保全エリア		

## (2) エリア設定の方針

### ① ふるさと景観エリア

ふるさと景観エリアは、雄大な中国山地の山々とそれに連なる丘陵地を背景に、大小の谷川に沿って田園風景が広がる区域です。

この区域は、災害防止や水源涵養、生態系をはじめとした良好な自然環境を保全し、森林※バイオマスなど新たな資源を有する区域として、多方面に活用します。

加えて、スキー場やキャンプ場など様々な観光資源を有している特性から、市民同士や都市住民との交流を促進することで、この区域に集う人々の心のよりどころとします。

### ② 都市機能集積エリア

都市機能集積エリアは、高速道インターチェンジをはじめとする道路網、鉄道・バスなど、本市の交通起点となっているほか、工業団地や大型商業店舗、官公署などが所在し、経済・文化・行政が集積している区域です。

庄原市街地には、さらに県立大学や国営公園が立地しており、市の中核機能とにぎわいのある交流機能を整備することで、備北地域の拠点都市機能を構築します。

また、東城市街地を、これに準ずる区域として整備を推進します。

### ③ さとやま拠点エリア

さとやま拠点エリアは、庄原・東城地域を除く各地域の市街地区域です。

この区域には、商店、金融機関、郵便局、公的施設など、一定の利便性が確保・整備されており、地域を包括する拠点区域として、現行機能の維持・充実に努めます。

### ④ さとやま生活エリア

さとやま生活エリアは、各地域の市街地周辺区域です。

この区域は、美しい農山村風景と生活基盤が融合する特性を活かし、便利で快適な居住地として、定住環境の充実に努めます。

※ バイオマスとは、樹木や草、畜産廃棄物などの再生可能な生物資源のこと。

### ⑤ 自然環境保全エリア

自然環境保全エリアは、自然公園法や広島県自然公園条例により、すぐれた自然の風景地を保護するとともに利用増進を図り、市民のみならず、国民の保健、休養及び教化に資する区域として指定されています。

この区域は、国や県を代表する傑出した自然風景を保持しているエリアとして保全・活用を進めます。

## (3) 軸形成の方針

### ① さとやま連携軸

市内の主要な国・県道を、各地域の連携を強める「さとやま連携軸」として位置付けます。

この連携軸を中心として、各地域に点在する地域資源を共有し、市民の交流を促進する中で、新しいまちとしての一体感を醸成します。

また、醸成された地域の和、市民の和により、“しあわせが実感できるまち”を創造します。

### ② 広域連携軸

中国縦貫自動車道と、整備が進められている中国横断自動車道(尾道松江線)及び地域高規格道路(江府三次道路)、さらには市外へ通じる主要な国県道を、広域な連携を進める「広域連携軸」として位置付けます。

この連携軸を活かして、過疎化や少子化、消防、医療、産業振興など、同様の課題・特性を抱える近隣市町と連携を強め、圏域内での一体的・効率的な事業展開と広域行政を推進します。

また、中国地方の各都市や四国・京阪神・九州との交流を拡充し、人・物・情報のネットワークの向上を図ることで、地域活力を増進します。

## 第3章 基本理念と将来像

### 5 クラスター（ぶどうの房）型の未来都市づくり

地方都市の形態は、施設や交通機関、機能、人が集積・集中する中心市街地から、地形や道路状況などに応じて規模を縮小しながら放射状に居住区域が広がり、また、土地利用についても、諸条件や周辺環境に沿った公共施設の配置、農業・工業をはじめとする産業振興などの区域特定が一般的です。

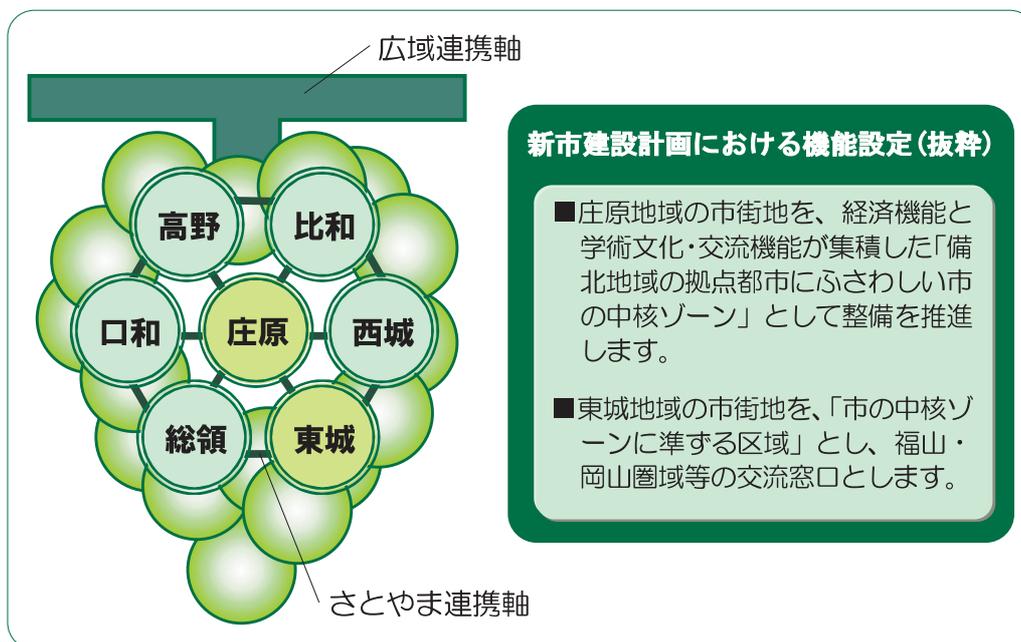
しかし、合併により誕生した本市にあっては、極めて広大な区域の中に、現に旧市町の市街地が分散し、さらに各地域内でも集落・住居が点在していることから、これまでの一般的な発想・手法による都市形成が困難であることは明らかです。

また、市街地と農山村区域の二極分化ではなく、両者が共存・補完しあう一体的な発展が求められています。

そのため、まず、地域の個性や特性を活かし・伸ばす中で、地域拠点の充実を図り、利便性や生活環境を確保しながら各地域の“ふるさと”づくりを進めます。

この“ふるさと”を人、情報、交通、道路など、あらゆる物や手段によって有機的に結び、“ふるさとのネットワーク”を構築、推進することで、個性を発揮・連携しながら発展する※クラスター（ぶどうの房）型の未来都市形成をめざします。

#### ■ クラスター（ぶどうの房）型の未来都市イメージ



※ クラスター(型)とは、本来は、ぶどうの房の意。一極集中型の都市形態ではなく、それぞれの地域が核となり、連携・協力しながら、ひとつの大きな都市を形成すること。

# 第3章 基本理念と将来像

## 6 基本フレーム

### (1) 人口フレーム

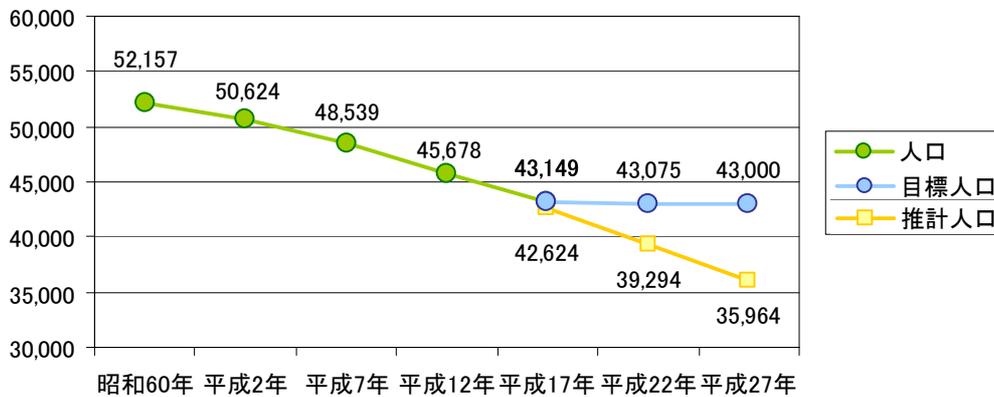
#### ● 10年後の目標人口43,000人

本市の人口は、著しい減少が続いており、平成13(2001)年に作成された財団法人日本統計協会資料によると、10年後にあたる平成27(2015)年の人口は、35,964人と予測されています。

本計画では、産業の振興や都市基盤の整備、総合的な生活環境の充実によって定住を維持・促進するものとし、平成27(2015)年の目標人口を、現在とほぼ同数の43,000人に設定します。

#### ■ 将来目標人口

単位：人

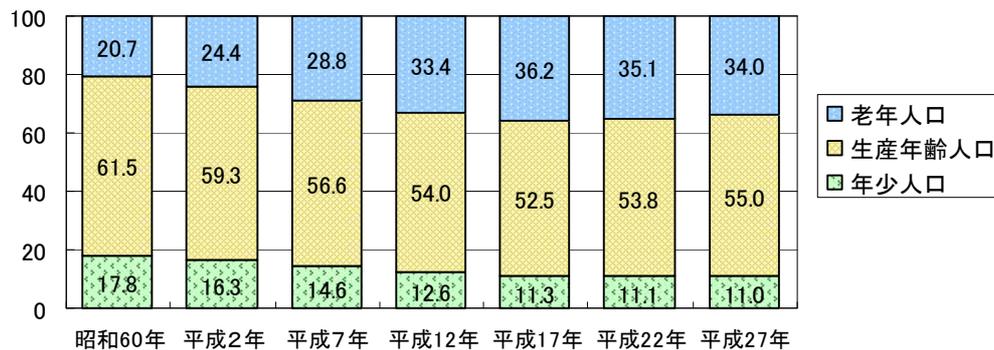


推計資料：財団法人 日本統計協会

注) 平成22年人口は、平成17年と平成27年の中間値

#### ■ 年齢階級別割合の目標

単位：%



注) 昭和60年から平成17年までは国勢調査。平成27年は、新市建設計画における目標人口の構成比による。平成22年は、平成17年と平成27年の中間値。

## ● 目標人口の達成のために

目標人口及び年齢階級別割合を達成するためには、おおむね次のような取り組みが求められます。

### ◇ 年少人口

出産適齢人口の定住を促進するとともに、出産・育児環境を整備することで出産意欲を助長し、毎年、340人程度の出生数を確保する必要があります。

### ◇ 生産年齢人口

現在の年齢が15歳から55歳までの階層を対象とした地元就職及び※Uターン・※Iターン施策の推進、さらには広島市等への通勤も視野に入れた市内定住策を講じることで、年間400人あまりの社会減を、50人程度の社会増に転換する必要があります。

### ◇ 老年人口

これまで増加傾向で推移してきた老年人口も、今後、減少に転じることが推計されています。

団塊世代の帰郷促進や高齢者の健康保持・長寿対策によって、老年人口を維持する必要があります。

※ Uターンとは、地方で生まれ育った人が、都市部などへ進学・就職した後、再び故郷へ戻ること。  
※ Iターンとは、都市部で生まれ育った人が、地方へ転居・就職すること。

## (2) 観光交流人口フレーム

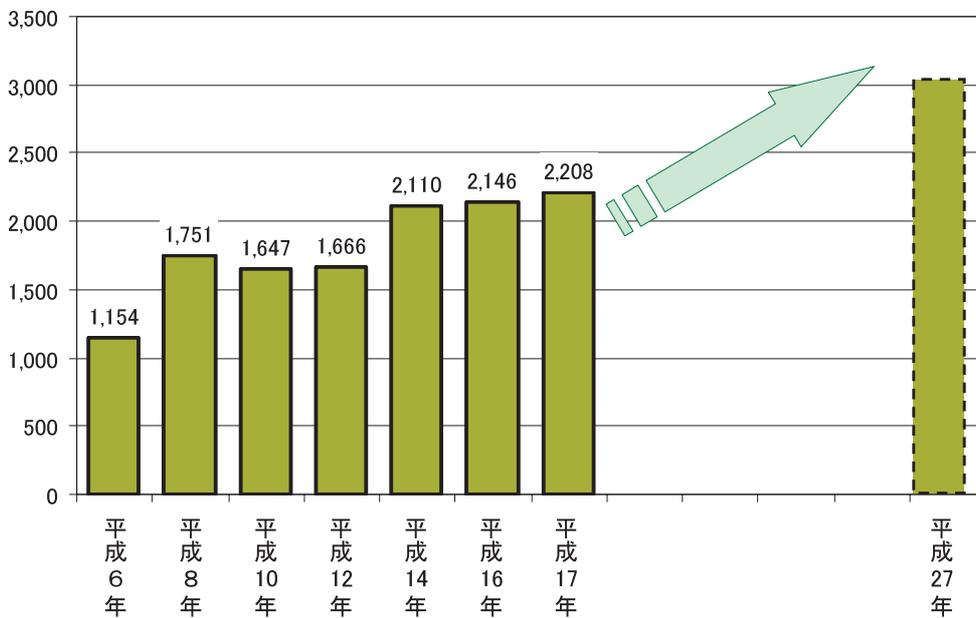
本市を訪れる観光客数は、ここ11年間で約2倍に増加し、平成17(2005)年は年間220万人となっています。

今後も、中国横断自動車道(尾道松江線)、地域高規格道路(江府三次道路)の開通や国営備北丘陵公園の拡大整備、各地域に所在する観光資源のネットワーク化を図ることで、さらに観光交流人口の増加を見込むものとします。

こうした観光交流人口の増加を経済効果へ波及し、地域活力の向上を図ります。

■ 目標の観光交流人口

単位：千人



# 基本構想

## 第4章

施策大綱

## 第4章 施策大綱

### 1 まちづくりの基本政策

本市の将来像である「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市～人と地域が輝く、美しい日本のふるさと～」実現に向けて、次の5つの政策を基本に、まちづくりを進めます。

#### 《将来像》

### “げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

～人と地域が輝く、美しい日本のふるさと～



#### 《まちづくりの基本政策》

1. 協働の力で 笑顔が輝くまち (自治・協働)
2. さとやま資源の活用で 地域が輝くまち (産業・交流)
3. 自然との共生で 暮らしが輝くまち (環境・基盤・定住)
4. 心と体の健康づくりで 命が輝くまち (保健・福祉・医療)
5. ふるさとを愛する心で 人が輝くまち (教育・文化)

## (1) 協働の力で 笑顔が輝くまち (自治・協働)

### ■ 現状

本市は、全国の過疎地域と同様に、人口の減少や地域産業の衰退、三位一体改革の影響による財政状況の悪化など、深刻な問題を抱えています。

加えて、地方分権社会が進展する中で県からの権限移譲も進み、市役所は、市民に身近な行政機関として、ますますその責任とリーダーシップが求められています。

市民レベルでは、市内全域を対象とした88の※自治振興区の設立によって、各地域の実情に応じた活動が展開されているほか、住民意向アンケートの結果でも、何らかの市民活動に参加している人は51.2%に達し、その内、64.1%が「自治会や自治振興区活動に参加」と回答するなど、市民のまちづくり意識の高揚がみられます。

### ■ 政策の趣旨

新しいまちづくりや地域づくり、持続的な自治体運営に向けては、これまで培われてきた「市民・地域が支え合う」という意識の高揚と、行政・市民が協働する姿勢、協働できるシステムが重要となります。

「同じ市の市民」という一体感の醸成のみならず「自らの地域は、自らが守り、自らが創る」という意識・意欲を喚起し、実践活動へ展開することで協働のまちづくりを進めます。

また、「財政の安定と市民のしあわせづくり」を目的とし、自治体経営の視点を持った行財政改革に取り組みます。

### ■ 基本施策（中項目）

ここでは、政策を実現する方策として、基本施策（中項目）を設定します。

- ① 協働のまちづくり
- ② 人権尊重のまちづくり
- ③ 男女共同参画のまちづくり
- ④ 効果的・効率的な行政運営

※ 自治振興区とは、地域の夢の実現や課題解決をはじめとする地域づくりのために、住民自らが主体的に活動する自治組織のこと。

## (2) さとやま資源の活用で 地域が輝くまち (産業・交流)

### ■ 現状

地域産業の低迷によって、若年人口や就業先が減少し、さらには世帯の収入減、それに伴う税収減など、市の活力低下と悪循環を招いています。

特に、基幹産業である農林業の衰退は、山林や田畑の荒廃など、自然景観や生活環境にまで影響を及ぼしています。

空き店舗に象徴されるように市街地の機能低下も顕著となっていますが、一方では、市民の手づくりによる「市」の復活など、新たな活性化活動が展開されています。

観光交流人口は、飛躍的な増加を見せていますが、本市での観光消費額は、1人当たり2,300円(平成17[2005]年)で、広島県平均5,084円の半額以下となっており、地域経済への結びつきが薄い状況となっています。

### ■ 政策の趣旨

地域産業の振興・復活の鍵は、広大な市域の中に存在していると捉えています。

豊かな山々と広大な農地、蓄積された知識や技術、気候や地形など、あらゆる資源と地域力を活かした農業の再興をはじめ、国定公園、国営公園、温泉施設など、雄大な中国山地を背景に混在する個性的・魅力的な資源を活かした観光産業の推進、定住促進と訪問客の市街地誘導、市外への展開を含めた商業の振興、工業団地への企業誘致と側面支援による地場企業の活性化などに取り組み、地域経済への波及、市民の収入増加を目的とした諸施策を進めます。

また、農林業、商工業、サービス業といった分野にとらわれない産業の「複合化」「融合化」を進めることで、多様なニーズに応えることのできる“庄原の産業”を創造します。

### ■ 基本施策(中項目)

ここでは、政策を実現する方策として、基本施策(中項目)を設定します。

- ① 農林水産業の振興
- ② 商工業の活性化
- ③ 観光交流の推進
- ④ 新たな地域産業の創出

### (3) 自然との共生で暮らしが輝くまち（環境・基盤・定住）

#### ■ 現状

本市においては、広大な市域にいくつかの市街地が形成されているほか、集落及び住居が点在する居住形態や、地域を分断する地形などが影響し、効率的な上下水道や道路整備などが進みにくい状況があります。

こうした中、中心市街地をはじめ、各地域における市街地の衰退が顕著となっており、面的整備、賑わい創出、交通システムの確立などによる都市機能の維持・向上、加えて地震・台風等の自然災害や犯罪に強い、安全な定住環境が求められています。

また、人口減少に伴う地域活力の低下が深刻な課題となっており、定住及び帰郷意識の高揚と新たな定住者に対する支援体制の充実が必要となっています。

#### ■ 政策の趣旨

広大な市域において、同じ手法・同一形態での環境整備は困難なことから、その地域や場所に応じた対応を図ることで、一体的な地域発展に努めます。

特に、本市の魅力でもある自然環境を意識するほか、循環型社会の形成、情報化や時間的距離の短縮、さらには都市機能の充実に配慮し、誰もが「しあわせ」を感じ、「住み良いまち」と思える快適で便利な生活空間づくりを進めます。

また、田舎暮らし志向の高まりを定住に結びつける施策推進に努めるとともに、市外で暮らす子や孫への「帰郷して欲しい」との願いや「ふるさとに帰りたい」「今後も庄原で暮らしたい」との想いに応えるため、その環境づくりに取り組みます。

#### ■ 基本施策（中項目）

ここでは、政策を実現する方策として、基本施策（中項目）を設定します。

- ① 循環型社会の構築
- ② 都市環境の充実
- ③ 新たな定住促進
- ④ 生活の安全確保

## (4) 心と体の健康づくりで 命が輝くまち (保健・福祉・医療)

### ■ 現状

本市の高齢者比率は35%を超え、今後も後期高齢者（75歳以上）の増加が予測されており、一方では、少子化の進行も顕著となっています。

こうした中、過疎地域での勤務を希望する医師不足などによって、本市でも産婦人科をはじめ特定の診療科目に関して医師確保が困難となり、市民の不安が広がっています。

子どもを産み・育てる環境の変化や多様化する保健・福祉・医療サービスに対応するとともに、地域における相互扶助の意識・活動を取り戻し、健康で、心豊かに、安心して生活できる環境づくりが求められています。

### ■ 政策の趣旨

生まれ、育ち、暮らし、そして生涯を終える。一生の過程において誰もが一番に願うのは、健康な体と心、そして“安心”を感じることのできる社会環境です。

保健・福祉・医療分野の充実と連携、市民の理解と協力によって、やすらぎを実感し、安心して暮らすことのできるふるさとの形成に努めます。

### ■ 基本施策（中項目）

ここでは、政策を実現する方策として、基本施策（中項目）を設定します。

- ① 児童福祉の充実
- ② 高齢者の自立支援
- ③ 障害者の自立支援
- ④ 地域福祉の推進
- ⑤ 社会保障の充実
- ⑥ 健康づくりの推進
- ⑦ 医療の充実

**(5) ふるさとを愛する心で 人が輝くまち (教育・文化)****■ 現状**

社会環境の変化や価値観の多様化、児童・生徒の学力低下が懸念される中で、文化・スポーツを含めた生涯学習ニーズへの対応、学校教育の見直しが求められています。

特に、学校教育においては、児童・生徒の減少に伴い、教育環境の適正化と改善が急務となっています。

また、地域で受け継がれてきた伝統・文化を後世に伝えるシステムづくり、さらには知識を深め、生き生きと体を動かし、学ぶことによって“人も地域も輝く”学習環境が求められています。

**■ 政策の趣旨**

地域の宝である子どもたちが、この地に生まれ、この地に育つことに誇りを持ち、たくましく成長できるよう、学校、家庭、地域が連携し、市民総ぐるみで良好な教育環境を構築します。

また、豊かな自然環境と生活が育んできた里山文化の保存と継承、自主的な学ぶ意欲を満たす環境づくりを推進し、市民がふるさとを知り、感じ、愛する心を培います。

**■ 基本施策（中項目）**

ここでは、政策を実現する方策として、基本施策（中項目）を設定します。

- ① **新しい時代の学校教育の創造**
- ② **生涯学習の充実**
- ③ **地域文化の振興と継承**
- ④ **スポーツの振興**
- ⑤ **交流事業の推進**

## 第4章 施策大綱

### 2 重点戦略プロジェクト

本市のような地方都市は、これまでの全国一律の経済成長を前提とした地域経営では、早晚行き詰まる恐れが多分にあります。そのため、時代の方向を見据え、豊富に所在する地域資源や個性を有効に活用する中で、他の地域にはない「庄原の特性」を最大限に発揮する取り組みが必要です。

また、長期総合計画は、まちづくりの基本理念や将来像に基づいて、基本政策や施策を分野別に設定しますが、重点的に取り組む施策が分かりにくいという面があります。

こうしたことから、次のとおり重点戦略プロジェクトを設定し、戦略的・重点的な取り組みを進めることとします。

#### 《重点戦略プロジェクト》

### 『みどりの環』経済戦略ビジョン ～ しあわせ倍増プラン ～

『みどりの環』経済戦略ビジョンは、本市の『強み・強い分野』である農村・農林業資源を背骨として、農林業と第二、第三次産業が一体になった域内経済循環を作り出し、市民所得を向上させ、安定した、安心の暮らしを実現するためのプロジェクト構想です。

失った、あるいは失いつつある農林業を中心とした経済の循環システムを取り戻すことで『みどりの環』という経済構造を創出し、安定した家計と美しい農村風景だけでなく、人々の会話や子どもたちの笑い声、市街地の賑わいや地域のつながりなど、心豊かな暮らしや培われてきた地域文化を復活・再生させ、多くの人をひきつける『住んでよし、訪れてよしの共生定住社会』を形成する戦略として位置付けます。

具体的な内容として、次のプロジェクトを設定します。

- (1) 農業自立振興プロジェクト
- (2) 木質バイオマス活用プロジェクト
- (3) 観光振興・定住促進プロジェクト

『みどりの環』の『みどり』は、本市の『強み・強い分野』を象徴するものであり、一義的には本市の農村・農林業資源をさしますが、山河、美しい風景などの自然環境までを含む幅広い意味も持たせています。

『環』は、『輪のような形をした宝石、かこむ、とりまく、まわる』などを意味する言葉で、本市の宝である『みどり』を軸にした経済循環を表しています。

# 基本構想

## 第5章

基本計画策定にあたって

## 第5章 基本計画策定にあたって

### 1 大切にすべき視点

基本計画では、具体的な施策の方向や目標、おもな事業などを示しますが、その施策や事業は、「どれだけの事業（量）をするのか」ではなく「どれだけの成果が得られるのか」を判断し、さらには実施にかかる行政資源（お金・人・時間など）にも考慮が必要です。

基本計画の策定・推進に当たり、大切にすべき視点として、次の3項目を設定し、これらが成果のひとつとして期待できる施策、若しくは期待できる内容での実施に努め、全ての人に活力ある、やさしいまちづくりを進めます。

#### ●高齢者や障害者が力を発揮するまち、できるまち

高齢化が著しく進行する中であって、高齢者や障害者の経験、知識、技術など、その能力を発揮・活用できる環境づくりの視点。

#### ●女性がいきいきと活躍するまち、できるまち

男女共同参画社会が進展する中であって、社会でも地域でも、女性がいきいきと活躍できる環境づくりの視点。

#### ●未来を担う子どもたちを育成するまち、できるまち

少子化が進行し、若年層の減少に歯止めがかからない中であって、「地域の宝」である未来を担う子どもたちが、郷土を愛し、たくましく成長できる環境づくりの視点。



道後山高原クロカンパーク

